

## 文教民生委員会 会議記録

1 期 日 令和 7 年 9 月 16 日 (火)  
午前 9 時 23 分 開会  
午後 2 時 44 分 閉会

2 場 所 第 2 委員会室

3 出 席 委 員 委 員 長 清水 寛  
副委員長 荒木 慎大郎  
委 員 須山 泰一、加藤 勇貴、  
福田 翳久、前田 敦司、  
森垣 康平、義本 みどり

4 欠 席 委 員 なし

5 説 明 員 (別紙のとおり)

6 傍 聽 員 なし

7 事 務 局 職 員 主幹 中川 光典

8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

文教民生委員長 清水 寛

# 文教民生委員会・文教民生分科会次第

日時：2025年9月16日（火）9:30～  
場所：第2委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査（別紙：議案付託表・分科会分担表）

(2) 意見・要望のまとめ

- ア 分科会意見・要望のまとめ
- イ 委員会意見・要望のまとめ

(3) その他

4 閉 会

## 令和7年第5回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

### 【文教民生委員会】

- 第62号議案 物件購入契約の締結について
- 第71号議案 令和7年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- 第72号議案 令和7年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第1号）
- 第73号議案 令和7年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 第74号議案 令和7年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 第75号議案 令和7年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第2号）
- 第76号議案 令和7年度豊岡市靈苑事業特別会計補正予算（第1号）
- 第81号議案 令和6年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について
- 第82号議案 令和6年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定について
- 第83号議案 令和6年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第84号議案 令和6年度豊岡市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第85号議案 令和6年度豊岡市診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第86号議案 令和6年度豊岡市靈苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について

### 予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

### 【文教民生分科会】

- 第70号議案 令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第5号）
- 第80号議案 令和6年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について

《参考》 報告案件議案所管分

### 【文教民生委員会】

- 報告第12号 専決処分したものの報告について
- 専決第6号 損害賠償の額を定めることについて
- 専決第7号 損害賠償の額を定めることについて

令和7年9月定例会

## 文教民生委員会・分科会 審査日程表（案）

審査日程	所管部等名	審査内容（青字：委員会、赤字：分科会）
<b>9月16日 (火) 9:30~</b>  <b>第2委員会室</b>	<p>【くらし創造部】 生活環境課</p> <p>【市民部】 窓口サービス課 国保・年金課</p> <p>【各振興局】 市民福祉課</p> <p>【健康福祉部】 社会福祉課 高年介護課 福祉監査課 健康増進課</p> <p>.....</p> <p>【くらし創造部】 生活環境課</p> <p>【市民部】 国保・年金課</p> <p>【健康福祉部】 高年介護課 健康増進課</p>	<p><b>説明・質疑</b></p> <p>④第80号議案 R6年度一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書</p> <p><b>説明・質疑</b></p> <p>④第80号議案 R6年度一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書</p> <p>..... <b>当局職員一部退席</b> .....</p> <p><b>個別に説明・質疑・討論・表決</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●81号 ⑥決算：国民健康保険事業特別会計（事業勘定）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書</li> </ul> </li> <li>●82号 ⑥決算：国民健康保険事業特別会計（直診勘定）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書</li> </ul> </li> <li>●83号 ⑥決算：後期高齢者医療事業特別会計           <ul style="list-style-type: none"> <li>・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書</li> </ul> </li> <li>●84号 ⑥決算：介護保険事業特別会計           <ul style="list-style-type: none"> <li>・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書</li> </ul> </li> <li>●85号 ⑥決算：診療所事業特別会計           <ul style="list-style-type: none"> <li>・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書</li> </ul> </li> <li>●86号 ⑥決算：靈苑事業特別会計           <ul style="list-style-type: none"> <li>・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書</li> </ul> </li> </ul>

審査日程	所管部等名	審査内容(青字:委員会、赤字:分科会)
9月16日 (火) 13:00~  第2委員会室	【こども未来部】 こども未来課 こども支援課	<p><b>説明・質疑</b></p> <p>④ 第80号議案 R6年度一般会計決算認定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所管事項にかかる歳出・歳入</li> <li>・財産調書</li> </ul>
	【観光文化部】 文化・スポーツ振興課 新文化会館整備推進室	<p><b>説明・質疑</b></p> <p>④ 第80号議案 R6年度一般会計決算認定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所管事項にかかる歳出・歳入</li> <li>・財産調書</li> </ul>
	【教育委員会】 教育総務課 学校教育課 幼児育成課	<p><b>説明・質疑</b></p> <p>④ 第80号議案 R6年度一般会計決算認定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所管事項にかかる歳出・歳入</li> <li>・財産調書</li> </ul>
当局職員退席後、 委員のみで審査を行 います。		<p><b>賛否の確認</b></p> <p>④ 第80号議案 R6年度一般会計決算認定</p> <p><b>意見・要望のまとめ</b></p> <p>《第80号：分科会審査意見 要望等のまとめ》</p> <p>《第81~86号：委員会審査意見 要望等のまとめ》</p>

- ※ ④(赤字)は予算決算委員会 文教民生分科会分担議案、●(青字)は文教民生委員会 付託議案です。
- ※ 第80号議案の「説明、質疑」は部単位(くらし創造部・市民部は一括)で行い、当局退席後に「討論、表決」を行います。  
第81~86号議案は、個別に「説明、質疑、討論、表決」を行います。
- ※ 16日中に決算認定の討論、表決を行い意見要望の取りまとめを行います。

審査日程	所管部等名	審査内容(青字:委員会、赤字:分科会)
9月17日 (水) 9:30~  第2委員会室	<p>【くらし創造部】 生活環境課</p> <p>【市民部】 国保・年金課</p> <p>【健康福祉部】 高年介護課 健康増進課</p> <p>【教育委員会】 教育総務課</p> <p><u>上記部署に加え</u></p> <p>【市民部】 窓口サービス課</p> <p>【健康福祉部】 社会福祉課</p> <p>【こども未来部】 こども未来課 こども支援課</p> <p>【観光文化部】 文化・スポーツ振興課</p> <p>【教育委員会】 教育施設課 学校教育課 幼児育成課</p> <p>.....</p> <p>【関係部署のみ】</p>	<p><b>個別に説明・質疑・討論・表決</b></p> <p>●62号 物件購入契約の締結について</p> <p>●71号 ⑦補正: 国民健康保険事業特別会計(事業勘定) ・所管事項にかかる歳出・歳入</p> <p>●72号 ⑦補正: 国民健康保険事業特別会計(直診勘定) ・所管事項にかかる歳出・歳入</p> <p>●73号 ⑦補正: 後期高齢者医療事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入</p> <p>●74号 ⑦補正: 介護保険事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入</p> <p>●75号 ⑦補正: 診療所事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入</p> <p>●76号 ⑦補正: 靈苑事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入</p> <p><b>説明・質疑・賛否の確認</b></p> <p>◎第70号議案 R7年度一般会計補正予算(第5号)</p> <p>..... <b>当局職員退席</b> .....</p> <p><b>《請願・陳情の審査》</b> 請願第1号「豊岡市内の高校に外国人生徒特別枠選抜制度の導入に関する件【学校教育課】</p> <p><b>《報告事項》</b> なし</p>

審査日程	所管部等名	審査内容(青字:委員会、赤字:分科会)
<b>9月17日 (水)</b>  <b>第2委員会室</b>	<b>【委員のみ】</b>	<p><b>意見・要望のまとめ</b></p> <p><b>《第70号議案:分科会審査意見、要望等のまとめ》</b></p> <p><b>《第62、71~76号議案:委員会審査意見、要望等のまとめ》</b></p> <p><b>《閉会中の継続調査(審査)の申し出について》</b></p>

※ 委員会審査分終了次第、第70号議案関係部署も出席します。

# 文教民生委員会名簿

2025.9.16

## 【委 員】

職 名	氏 名
委員長	清水 寛
副委員長	荒木 慎大郎
委員	加藤 勇貴
委員	須山 泰一
委員	福田 瞳久
委員	前田 敦司
委員	森垣 康平
委員	義本 みどり

8名

## 【当 局】出席者に着色をしています。

職 名	氏 名	職 名	氏 名
くらし創造部 生活環境課長	和田 哲也	こども未来部 こども未来部長	小野 弘順
生活環境課参事	小崎 新子	こども未来部参事	山口 繁樹
市民部 市民部長	植田 教夫	こども未来課長	若森和歌子
窓口サービス課長	谷垣 卓宏	こども未来課参事	丸谷 祐二
国保・年金課長	坪内 淳子	部次長兼 こども支援課長	吉本 努
城崎振興局 市民福祉課長	惠後原博美	観光文化部 観光文化部長	太田垣健二
竹野振興局 市民福祉課長	大谷 賢司	文化・スポーツ振興課長	原田 泰三
出石振興局 市民福祉課長	成田 和博	文化・スポーツ振興課参事	福井 孝道
但東振興局 市民福祉課長	松井 郁子	文化・スポーツ振興課参事	小川 一昭
		文化・スポーツ振興課参事	武繩 真明
		文化・スポーツ振興課参事	吉岡 和彦
		部次長兼 新文化会館整備推進室長	村田 一紀

職 名	氏 名	職 名	氏 名
健康福祉部 健康福祉部長	原田 政彦	教育委員会 教育次長	永井 義久
健康福祉部参事	若森 洋崇	教育総務課長	川崎 智朗
社会福祉課長	梶原 博和	教育総務課参事	旭 和則
社会福祉課参事	神谷 謙二	教育総務課参事	本庄 昇
部次長兼 高年介護課長	定元 秀之	教育施設課長	谷口 祥規
高年介護課参事	玉島 正雄	教育施設課参事	加藤 哲夫
高年介護課参事	木内 純子	学校教育課長	寺坂 浩司
福祉監査課長	橋本 明宏	学校教育課参事	吉谷 孝憲
健康増進課長	宮野 千晶	学校教育課参事	服部 隆
健康増進課参事	武田 満之	幼児育成課長	向原 芳江
健康増進課参事	澤口久美子	幼児育成課参事	三輪 純子

## 【事 務 局】

38名

職 名	氏 名
議会事務局主幹	中川 光典

前半の部

後半の部

合計 47名

## 午前9時23分開会

○委員長（清水 寛） おはようございます。定刻より大分早いんですけど、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから文教民生委員会を開会いたします。

改めまして、おはようございます。この任期の最後の委員会というような形で2日間お世話になりますけども、よろしくお願ひします。

また、ちょうど今、そろそろ秋の交通安全週間のシーズンということで、9月の21日からなんですけれども、実は私の地区のほうでは、ここのこところ事故が多発しております。先日も少し、石垣に車が突っ込むような事故がありました。よくよく聞いてみると、よく知った方だったんですけども、運転している途中で意識がなくなつたっていうようなことでした。そういう意味では、中学校のそばなので、何事もなくて自損ということで終わつたんですけども、大変、そういう意味では、気温の変化とか、いろいろありますので、すごくそういう意味では十二分に注意をしていただきたいなというふうに思います。

それでは、着座にて進めたいと思います。

一般会計に関する予算及び決算関係議案につきましては、予算決算委員会に付託され、当委員会は文教民生分科会として担当部分の審査を分担することになります。したがいまして、議事の進行は委員会と分科会を適宜、切り替えて行いますので、ご協力をよろしくお願ひをいたします。

これより協議事項1番、付託分担案件の審査に入ります。

まず、今日と明日、2日間の審査の予定についてお知らせいたします。委員の皆さんにはS i d e B o o k s上のフォルダー、文教民生委員会2025、0916の中に配信しております審査日程表をご覧ください。

審査の順序はそちらの審査日程表のとおり、議案の順序を入れ替え、本日は当分科会に分担されました第80号議案、令和6年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、説明、質疑を部ごとに、午前、

午後に分かれて行います。午前の部の後半で、委員会付託されました第81号議案から第86号議案までの各特別会計決算の計6件について、説明、質疑、討論、表決を行います。午後の部の分科会審査、説明、質疑終了後に、委員のみで第80号議案の賛否の確認を行い、分科会及び委員会審査の意見、要望等の取りまとめを行います。

明日17日は、その他の議案の説明、質疑、討論、表決及び賛否の確認を行い、最後に、委員会、分科会審査の意見、要望のまとめを行うことにしたいと思います。

以上、審査日程につきまして、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（清水 寛） 異議なしと認め、そのように決定しました。

本日の当局出席者については、審査日程表に合わせ、午前、午後に分かれて出席いただくよう要請しておりますので、ご了承願います。

委員の皆さん、当局の皆さん、説明、質疑、答弁に当たりましては、要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

なお、委員会及び分科会での発言は、委員長、分科会長の指名の後、マイクを使用して、課名と名字を名のってから行っていただきますようお願いいたします。

ここで、委員会を暫時休憩します。

午前9時25分 委員会休憩

---

## 午前9時25分 分科会開会

○分科会長（清水 寛） それでは、ただいまより文教民生分科会を開会します。

それでは、第80号議案、令和6年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明は部ごとに組織順の課単位で、一気に説明をお願いします。

歳出、続いて、所管に係る歳入、財産調書の順で

お願いします。

審査時間に限りがありますので、所管事項を逐一説明するのではなく、新規事業や平年と比較して変化の著しい事業等を抜粋して説明願います。説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

なお、説明の際は、該当のページを委員が開いたか確認をしながら説明をお願いいたします。

質疑は説明が終わった後に、一括して行います。

それでは、くらし創造部・市民部所管分について、続けて説明をお願いいたします。

生活環境課、和田課長。

○生活環境課長（和田 哲也） それでは、令和6年度一般会計決算の生活環境課分についてご説明いたします。

まず、歳出でございます。

決算書の115ページをご覧ください。備考欄の下のほう、下から12行目になりますが、ごみの減量・資源化対策事業費でございます。その少し下に指定ごみ袋等作製業務に係る業務委託料といたします、6,515万9,050円を支出しております。その下の補助金の資源ごみ集団回収促進費ですが、申請数が462件、回収量が1,385.09トンに対し、金額を953万660円を補助をしております。こちら、前年度と比べますと、56件の減、回収量は約171トンの減、補助金の額では118万3,976円の減となっております。

続きまして、137ページをご覧ください。備考欄の上から7行目、防犯対策事業費です。補助金のうち、自動録音機能付電話機等購入事業費につきましては、特殊詐欺被害防止に効果がある自動録音機能付電話機等の普及促進を図るため、高齢者を対象に機器の購入に対して補助金を交付したもので、850人の方にご利用をいただき、834万9,277円を支出しております。内訳としまして、4月1日から2月7日までは県の補助金を活用し、実施しております、件数が809件、金額で794万6,271円、3月3日から3月24日までは地方創生臨時交付金事業として実施し、41件、金額で40万3,006円となりました。この地方創生臨時交

付金分につきましては、今年度に259万6,000円を繰り越し、現在も受付、交付をしております。

同じ枠の一番下、犯罪被害者等支援事業費につきましては、犯罪被害者等の経済的負担の軽減を図るため、一時的な生活資金として支援金を支給したもので、全治1か月以上の重傷病に該当する案件の申請がありましたので、10万円を支出しております。

続きまして、233ページをご覧ください。一番下の枠の上から3行目、環境衛生事業費です。一番下の補助金、環境衛生施設整備事業費につきましては、地区のごみステーション設置に対し補助金を交付するもので、37地区42基に対し、195万7,800円を支出しています。前年度は24地区45基に対し、197万4,200円を支出していましたので、数や金額はほぼ横ばいですが、利用いただいた地区が13地区増えました。

次に、その下のクリーン作戦推進事業費です。一番下の手数料のうち163万9,000円につきましては、水路土砂収集運搬業務に関する、不適切な事務処理に係る精算分を予備費を充用しまして、手数料で支払ったものでございます。

続きまして、237ページをご覧ください。一番上の斎場管理費でございます。その中の一番下、補修工事費ののり面ですが、5月の集中豪雨により崩壊した駐車場北側ののり面を126万5,000円で補修しております。

続きまして、239ページをご覧ください。一番下の枠の塵芥処理事業費です。業務委託料の大型動物死体処理業務につきましては、239頭分、657万2,500円を支出していますが、前年度と比べまして、54頭増え、金額で148万5,000円の増となっています。

続いて、241ページをご覧ください。備考欄の上の枠の上から12行目、旧清掃施設管理費でございますが、少し下がっていただきまして、業務委託料の中の解体工事検討業務1,014万900円につきましては、今年度発注予定の旧豊岡清掃センター解体工事に係る設計等の業務でございます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。

29ページをご覧ください。備考欄の中段ぐらいの枠、豊岡斎場使用料2,346万6,500円は、1,312件分の使用料です。

続いて、33ページをお願いします。中ほどの枠になりますが、指定ごみ袋代をごみ処理手数料として、1億3,029万7,500円を収入しております。

次に、45ページをご覧ください。上から3つ目の枠の上から5行目、自動録音電話機等普及促進事業費補助金として、県から794万1,800円を受け入れています。

続きまして、79ページをお願いいたします。備考欄の上から3行目、旧豊岡清掃センターの移転補償金543万8,597円につきましては、旧豊岡清掃センターの解体撤去事業に係る設計等の業務に対し、国土交通省から移転補償金を頂いたものでございます。

続いて、83ページをご覧ください。上から2つの枠の清掃施設整備事業債でございますが、2023年の台風7号により崩壊したクリーンパーク北但の進入道路の斜面の復旧工事に係るものでございます。

生活環境課からの説明は以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 続いて、窓口サービス課、谷垣課長。

○窓口サービス課長（谷垣 卓宏） それでは、窓口サービス課所管分について説明させていただきます。

まず、歳出です。

165ページをご覧ください。備考欄の上の枠の一番上、戸籍住民基本台帳事務費4,850万7,974円です。主なものとしましては、8行下のOA機器保守点検1,531万6,301円、これは戸籍情報システム、住民基本台帳ネットワークシステム、コンビニ交付システムに係る保守費用です。

その2行下の戸籍システム改修業務489万2,800円は、戸籍の振り仮名に係る通知を送付するためのデータ作成、出力機能の追加及び2025年度に戸籍情報システムを標準化仕様へ移行するた

めの準備作業などを委託したものです。

その下のOA機器借上料1,527万8,824円は、戸籍情報システムや住民基本台帳ネットワークシステム、ミニセルフレジ、キオスク端末等のシステムや機器の借り上げに係る費用です。

その2行下のクラウド使用料452万7,600円と、その4行下の地方公共団体情報システム機構への負担金272万8,000円は、コンビニ交付サービスに係る費用となっています。

なお、コンビニ交付サービスの2024年度の利用実績でございますけれども、税務課の所得課税証明書を含め、交付件数については1万3,576件で、前年度と比較して1,622件の増加となっています。コンビニ交付サービスの利用割合としては20.8%となっていまして、前年度の16.8%から4%伸びております。

続きまして、5行下の住民基本台帳事務費（繰越明許分）3,244万5,006円です。2023年度、社会保障・税番号システム整備費補助事業で、2023年度からの繰越事業となっています。戸籍への振り仮名記載に伴い、住民基本台帳システム、戸籍附票システム、戸籍システムの改修作業を委託したものとなっています。

歳出は以上です。

続いて、歳入です。

33ページをご覧ください。備考欄の上から2枠目、戸籍手数料1,515万7,550円から5行下のその他手数料30万7,200円までの収入済額3,105万8,200円は、前年度に比べて346万7,480円の減となっています。この主な要因につきましては、2024年3月より、本籍地以外の市区町村窓口でも戸籍証明書が請求できるようになった広域交付が開始されたことに伴うものと思われます。

次に、37ページをご覧ください。備考欄の一番上の枠の上から3行目、社会保障・税番号制度システム整備費補助金587万8,000円のうち、窓口サービス課分は200万2,000円で、戸籍の振り仮名に係る通知書発送のデータ作成等、シス

ムの改修の補助金となっています。

その4行下、マイナンバーカード交付事務費補助金2,347万6,000円は、マイナンバーカード関連事務費の人件費と事務費に係る国庫補助金です。

その6行下、社会保障・税番号制度システム整備費補助金（繰越明許分）については、3,131万8,000円、これは2003年度からの繰越事業で、戸籍の振り仮名記載に伴い、住民基本台帳システム、戸籍附票システム、戸籍のシステムの改修に係る国庫補助金となっています。

窓口サービス課は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、国保・年金課、坪内課長。

○国保・年金課長（坪内 淳子） それでは、国保・年金課の分についてご説明いたします。

まず、歳出です。

177ページをご覧ください。備考欄の一番下の国民健康保険事業特別会計（事業勘定）繰出金につきましては、保険基盤安定分、職員給与費などを国保特別会計へ繰り出したもので、前年度と比べまして、454万2,000円の増額となっております。

次に、187ページご覧ください。中段辺りの国民年金事務費52万5,592円につきましては、国民年金の資格、給付、免除申請受付などの事務に係る経費です。前年度に比べまして、1万3,962円の増額となっております。

その下のほうの高齢期移行助成事業費、重度障害者医療費助成事業費、乳幼児等医療費助成事業費、続いて、189ページの母子家庭等医療費助成事業費、高齢重度障害者医療費助成事業費、こども医療費助成事業費につきましては、それぞれ対象となる医療費の助成に関する費用額となっております。全体のレセプト件数は、前年度から約6,300件減少しておりますが、助成金額は約375万円の増加となりました。

続きまして、その下の後期高齢者医療事業特別会計繰出金3億6,020万5,428円は、後期高齢者医療事業に係る事務費（保険基盤安定分）、職

員給与費等を後期高齢者医療事業特別会計に繰り出したものです。

続きまして、209ページをご覧ください。備考欄7行目の児童手当給付事務費581万3,798円ですが、主に通知事務に係る通信運搬費及び児童手当システムの保守点検費用と業務システムの改修費用になっております。前年度より269万696円の増額となりました理由につきましては、2024年度の制度改革に伴い、システム改修を実施したことによるものです。

続きまして、その下の児童手当給付事務費の児童手当11億2,437万円の支給額につきましては、前年度と比べまして、1億1,231万5,000円の大幅な増額となりました。これは2024年10月からの制度改革によりまして、支給対象者や支給額が拡充されたことによるものです。

続きまして、231ページをご覧ください。5行目の未熟児養育医療助成金318万5,320円は、対象乳児が12人、延べ21月に対し助成をいたしました。対象者が前年度より1名減、延べ八月の減で、28万6,668円の減額となりました。

歳出は以上です。

次に、歳入です。

35ページをご覧ください。備考欄の上から6つの枠内の国民健康保険基盤安定費負担金7,317万6,859円は、国保税の軽減対象となりました被保険者数に応じて、保険者に対して財政支援をする制度で、国庫負担分となります。

次に、6行下にあります国民健康保険未就学児均等割保険料負担金163万4,123円は、2022年4月から実施されています未就学児の保険税均等割の半額軽減制度に係る国の財政支援で、負担割合は2分の1となっております。

その下の国民健康保険産前産後保険料負担金42万5,306円は、2024年1月から実施しております出産被保険者の産前産後、対象期間における国保税の所得割及び被保険者均等割の減額制度に係る国の財政支援で、負担割合は2分の1となっております。

次に、6行下の児童手当負担金8億3,055万1,666円は、児童手当支給に係る国庫負担分です。前年度に比べまして、児童手当支給額が約1億1,200万円増加したことにより、負担金も約1億3,200万円増加しました。

その下の過年度分49万9,667円は、前年度分の精算に伴う国庫負担の追加交付分となっています。

次に、3つ下の枠の療養医療事業費負担金151万1,109円は、未熟児養育医療助成金に対する国庫負担金で、負担割合は算定基準額の2分の1となっています。

次に、41ページをご覧ください。備考欄の一番下の枠内の国民年金事務取扱委託金1,544万8,692円は、国民年金に係る人件費等、事務費、経費に係る委託金です。

次に、42ページから43ページの中段辺りから県支出金となります、国民健康保険、後期高齢者医療、児童手当及び養育医療事業に係る県負担金につきましては、国庫負担金と負担割合以外は同様ですので、割愛させていただきます。

次に、43ページをご覧ください。備考欄中段辺りの国民健康保険基盤安定負担金2億4,753万5,400円は、被保険者に対する国保税の負担緩和、財政基盤の安定及び国保税の軽減対象となりました被保険者に応じて公費で財政支援する制度で、県の負担金となります。

また、5行下の国民健康保険未就学児均等割保険料負担金81万7,061円は、2022年4月から新たに実施されました未就学児の国保税均等割を半額軽減に係る県負担分で、負担割合は4分の1です。

その下の国民健康保険産前産後保険料負担金21万2,653円は、2024年1月から新たに実施しております出産被保険者の産前産後、対象期間における所得割及び被保険者均等割の減額相当額に係る県負担分で、負担割合は4分の1となっております。

また、その下の後期高齢者医療保険基盤安定費負

担金2億4,476万4,321円ですが、こちらは後期高齢者医療保険料の軽減後に係る県負担分です。

また、その下の枠内の児童手当負担金1億4,631万1,666円は、児童手当支給に係る県負担分です。

その下の児童手当負担金過年度分9万6,666円は、児童手当支給に係る過年度分の精算に係る県負担分となります。

また、その3つ下の枠内の養育医療事業費負担金69万2,842円は、未熟児養育医療助成金に対する県費の負担金で、算定基礎額の4分の1となります。

45ページをご覧ください。備考欄、一番下の枠の中ほどから高齢期移行助成事業費補助金、重度障害者医療費助成事業費補助金、乳幼児等医療費助成事業費補助金、母子家庭等医療費助成事業費補助金、高齢重度障害者医療費助成事業費補助金、こども医療費助成事業費補助金と、次の47ページの備考欄、一番上の枠の中ほど、重度障害者医療費助成事業費補助金（過年度分）母子家庭等医療費助成事業費補助金（過年度分）、高齢重度障害者医療費助成事業費補助金（過年度分）、こども医療費助成事業費補助金（過年度分）、高齢期移行助成事業費補助金（過年度分）の福祉医療費助成事業に係る掲載部分につきましては、2024年度分の県補助金受入額及び前年度の事業費精算に伴う過年度分の追加交付額となります。

続きまして、61ページをご覧ください。繰入金です。備考欄の2つ目の枠内の国民健康保険事業特別会計（事業勘定）繰入金1,370万7,022円及び10枠下の後期高齢者医療事業特別会計繰入金98万7,042円につきましては、いずれも前年度の精算に伴う特別会計からの繰入金となります。

続きまして、63ページをご覧ください。備考欄中段辺りの地域振興基金繰入金6億4,062万円のうち、福祉医療費の乳幼児等医療費及びこども医療費助成事業の市単独事業の上乗せ分の財源とし

まして、9, 172万7, 000円を繰り入れました。

次に、雑入です。79ページをご覧ください。備考欄8行目の不当利得徴収金25万4, 668円のうち、14万1, 243円は、福祉医療で所属構成等により資格損失となり、誤って受給した人のうち保険者間調整ができなかった該当者15件分の返納金となります。

その4行下の高齢重度障害者医療費返納金1, 260万6, 572円は、現物給付分で、本来、後期高齢者医療の医療費で負担すべきものを、福祉医療費から負担していた分につきまして給付調整をしまして、後期高齢者医療広域連合からその相当分を返還されるものとなります。

同じページの下から12行目、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金納付返還金につきましては、2023年度の精算に伴う返還金となります。返還金額が大きい理由としましては、負担金算定の基礎となる療養給付費が広域連合の療養給付費の見込みほど伸びなかつことによるものです。

歳入については以上です。

最後に、財産に関する調書についてです。579ページをご覧ください。下から5行目の国民健康保険財政調整基金の決算年度末現在高は、3億1, 415万9, 000円となっております。

国保・年金課の分は以上です。

○分科会長（清水 寛） くらし創造部・市民部の説明は終わりました。

質疑、意見等はありませんか。

義本委員。

○委員（義本みどり） ちょっと聞き漏らしたところがあるんですけど、189ページのところで、減少したけれども、助成額増えたっていうところ、もう少し、ごめんなさい、もう一度お願ひします。

レセプトが、ちょっとごめんなさいね、私も開けます。189ページ、すみません、ごめんなさいね、ちょっと待ってね。開けました。

○分科会長（清水 寛） 質問ですね。

そしたら、坪内課長。

○国保・年金課長（坪内 淳子） 全体のレセプト件数は、前年度から約6, 300件減少しているんですけども、助成の金額は375万円増加しております。

○委員（義本みどり） ということは……。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） 単価が増えたということの理解でよろしいですか。

○国保・年金課長（坪内 淳子） はい、そういうことです。

○委員（義本みどり） ありがとうございます。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。  
ほか、ございませんか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 1つだけ、細かいことですけども、防犯カメラの設置と自動録音機ですけども、852人、まず、防犯カメラの設置いうのは何台つけなったんでしょうか。48万円、説明はなかったですけども。

○分科会長（清水 寛） 和田課長。

○生活環境課長（和田 哲也） 防犯カメラにつきましては、地区のほうでつけていただくというところに補助をしていまして、6件、地区は忘れましたけど、6件です。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 地区で選定されて、ここへつけてほしいということの要望に対しての支出ですか。

○分科会長（清水 寛） 和田課長。

○生活環境課長（和田 哲也） 地区のほうで場所を選定されて、地区がつけられたカメラに対して、1基、8万円を補助をしております。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 犯罪が起こったときに、テレビ見てますと、本当に防犯カメラが役に立ってますんで、あれなんですけれども、どの辺につけとなるの。どの辺っていうたらおかしいな、どの辺りでよろしいです。

○分科会長（清水 寛） 和田課長。

○生活環境課長（和田 哲也） すみません、個別の詳細な場所は分かりませんけども、設置いただいた地区を紹介させていただきます。

出石の水上区と出石の防犯協会の弘道支部、西野々区、上町と竹野浜自治会と西花園区でございます。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 翠久） なるほど。分かりました。

それと、もう一つ、その枠の一番下の犯罪被害者支援費10万円出てますけども、これは犯罪の被害者に対してのお見舞い金ですけども、これは今、通り魔事件が非常に多いなと思ってテレビ見るんですけれども、例えばの話だけど、そういう事件に巻き込まれて死亡されたような場合は、どれぐらいなジャッジというんか、算定をされてますか。死亡事件が起きたような場合ですね。これは重傷とかなんとかおっしゃったようですけども。

○分科会長（清水 寛） 和田課長。

○生活環境課長（和田 哲也） 条例というか、規則で決まっておりまして、お亡くなりになられた場合は、遺族支援金としまして30万円の支給ということになります。

先ほど言いました、1か月以上の重傷病ですと10万円ということで決めております。

○委員（福田 翠久） 30万円ね。国庫で出る、国で出すんだろうけどな。違うんか。国で出すんではないんですか。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 翠久） 被害者支援で。

○分科会長（清水 寛） 和田課長。

○生活環境課長（和田 哲也） 豊岡市の単費でございます。

○委員（福田 翠久） よろしいです。

○分科会長（清水 寛） ほか、ありますか。  
須山委員。

○委員（須山 泰一） 579ページですか、一番最後に言われた国保の財政調整基金でしたよね、579。決算年度中、増減高がマイナス6, 400万円か、3億1, 400万円、この時点では現在高ってい

うのは、この年度の繰入れは幾らでしたっけ。今年と去年とまた違ったでしたか、5, 000万円ではなかったか。6, 400万円、途中で減ってるということは、6, 400万円繰入れっていうことでしたっけ、どうでしたか。

○分科会長（清水 寛） 坪内課長。

○国保・年金課長（坪内 淳子） 基金の取崩しが5, 000万円と、追加で1, 400万円、補填してますので、6, 400万円を、ですね。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） そうですね。だから、昨年も今年も基金の取崩しは5, 000万円だったですかね。その1, 400万円いうのはどういうあれで崩すんですか。

○分科会長（清水 寛） 坪内課長。

○国保・年金課長（坪内 淳子） 1, 400万円につきましては、国保税の減収補填です。思った以上にちょっと徴収率が悪かったので、ということです。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 分かりました。

もう一つですけど、今議会にコンビニ交付と同じ文脈で庁舎の開庁時間短縮の実証実験するというような話も出てましたけど、これは庁舎全体でしょうね。でも、その中でも、やっぱり窓口サービス課が大きなウエートなんですかね、どうなんですかね。

○分科会長（清水 寛） 谷垣課長。

○窓口サービス課長（谷垣 卓宏） 今、須山委員おっしゃられたように、多分庁舎の開庁時間の見直しについての大きな影響を受ける課は、当課の窓口かなと感じております。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） どうなんでしょうかね。早出や残業が、現状は多いですか。そういうのを減らすためっていう説明があったように思うんですけども、そこら辺、全体的でもどうでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 谷垣課長。

○窓口サービス課長（谷垣 卓宏） 今現在、窓口は職員の勤務時間と合わせて、8時30分から17時15分まで開けております。その関係で、8時半よ

り前に窓口のシステム等の立ち上げをしなければいけないので、職員が早く来て、準備をしております。

終わりについては、17時15分まで受付をしておりますので、17時15分になりますと、窓口を閉めますけれども、17時15分に窓口に来られた方は受付をしますので、そこから通常の事務をすると、17時30分とか17時45分ぐらいまでになります。そこから片づけをしますので、通常17時15分に窓口を閉めると、大体30分から40分ぐらい1日の残務処理をしますので、18時前ぐらいまでは職員が残って残業をしております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 分かりました。

もう1点、そしたら、それは朝来ではもう既に開庁時間短くなっているとかって聞いて、僕は実際は知らない、うわさかもしれないんですけど、よそはやっぱりそういうのが進んでるんですか、短縮が。ご存じでしたら。

○分科会長（清水 寛） 谷垣課長。

○窓口サービス課長（谷垣 卓宏） 朝来市については、今年の10月1日から開庁時間を短縮されると聞いております。兵庫県内においても、三田市や姫路市、神戸市についても見直しを実施済み、もしくは今後されるというふうに聞いております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ええ面も悪い面もあるんじやないかと思いますが、取りあえず分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（清水 寛） ほか、ございますか。

○委員（福田 翔久） もう一つだけよろしいか。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 翔久） 生活環境課で、旧の清掃施設管理費で1,844万5,000円ほど決算されてるんですけども、これは具体はどこのことを言ってるんですかいな。どこの施設いうんか。業務委託料で解体の何か、おっしゃったけど。

○分科会長（清水 寛） 和田課長。

○生活環境課長（和田 哲也） 岩井にあります岩井の旧豊岡清掃センターです。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 翔久） そげですか。

分かりました。

あそこはどうなってるんかなと思って、岩井じゃなくて、もうちょっと奥の、奥にあったんちゃうん。あれはどうなつとるんかなと思って、それ、直接関係はないんでしょうけど。新堂のほうにあったんちゃうかな。（「第2清掃センター」と呼ぶ者あり）それはどうなつとるんかな。

○分科会長（清水 寛） 和田課長。

○生活環境課長（和田 哲也） あそこの第2清掃センターの跡地ですけど、亀ヶ崎だったか、そこなんですけども、閉鎖はしておりますけども、施設としては今は、清掃センターとしては使っていませんけども、ちょっと水質が少々安定しませんので、その水質の状況を見ながら管理しているというところでございます。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 翔久） ほんなら、水質の管理をしながら、毎年いうんか、それはチェックをされてるとか、もう継続して廃止処分なんかはできへんのか、できへんのか。

○分科会長（清水 寛） 和田課長。

○生活環境課長（和田 哲也） その水質、やっぱりpHがちょっと安定しないというところで、そこが安定するまではちょっと廃止はできないという状況でございます。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 翔久） 分かりました。

あれはどれぐらいお金を使っとんなるん、毎年、ちょっと教えてえな。

○分科会長（清水 寛） 和田課長。

○生活環境課長（和田 哲也） ちょっと調べまして、後ほどでよろしいですか。

○委員（福田 翔久） 後からでもいいです。直接関係はないんで。

○分科会長（清水 寛） ほか、ございますか。

よろしいですか。

それでは、質疑を打ち切ります。

次に、健康福祉部所管分について説明をお願いします。

社会福祉課、梶原課長。

○社会福祉課長（梶原 博和） 私からは社会福祉課の新規分を中心に、決算書の右、備考欄より説明させていただきたいと思います。

まずは、歳出からになります。

177ページをご覧ください。表の2行目、社会福祉事務諸費の業務委託料284万1,080円につきまして。（「ちょっと待って、177」と呼ぶ者あり）はい、177ページでございます。

表の上から2行目になります。福祉事務所費の業務委託料の284万1,080円につきましては、障害福祉サービスの報酬改定に伴い、福祉総合システムを改修したものになります。

同じ枠の8行下の補助金のうち、社会福祉協議会の運営等に係る補助金9,331万9,000円につきましては、昨年度より補助率の変更により約2,300万円の増となっております。

次に、179ページをご覧ください。表の17行目、低所得世帯生活支援給付金支給事業費の交付金1億4,365万円につきましては、物価高騰の影響を受ける新たに住民税非課税世帯と住民税均等割のみの課税世帯となった世帯に対しまして、1世帯当たり10万円の給付金を支給し、併せて当該世帯の児童1人当たり5万円の給付金を支給したものになります。

その17行下をご覧ください。定額減税補足給付金支給事業費の交付金6億2,114万円につきましては、定額減税の恩恵を十分に受け入れないと見込まれる所得水準の方に対しまして給付金を支給したものになります。

次に、下から3行目の住民税非課税世帯生活支援給付金支給事業費の交付金2億2,360万円につきましては、こちらも物価高騰の影響を受けます住民税非課税世帯に対しまして、1世帯当たり3万円と、児童1人当たり2万円を給付したものになります

す。

次に、181ページをご覧ください。1つ目の枠の10行目になります。住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業費（繰越明許分）になります。こちらの交付金532万円につきましては、物価高騰による負担増を踏まえまして、特に家計への影響が大きい非課税世帯、住民税非課税世帯等に対しまして、1世帯当たり3万円を給付してきましたが、この事業によりまして7万円を追加の給付を行いまして、引き続き生活、暮らしを支援したものになります。

その11行下になります。低所得世帯生活支援給付金支給事業費（繰越明許分）になります。こちらの交付金2億3,710万円につきましては、こちらも物価高騰の影響を受ける住民税均等割のみの課税世帯に対しまして、1世帯当たり10万円を給付し、また、住民税非課税世帯あるいは住民税均等割のみの課税世帯の児童1人当たり5万円を給付しまして、生活、暮らしを支援したものになります。

いずれの給付金につきましても、事務費を含めて、全額国庫補助金となっております。

次に、183ページをご覧ください。表の1つ目の枠、3行目になります。身体障害者福祉事業費の補助金、障害福祉施設整備事業費1億250万円のうち、1億円につきましては新規事業といたしまして、医療的ケア児等に対応した施設整備に係る補助金になります。2つの施設に交付決定いたしておりましたが、1つの事業につきましては繰越しをしております。財源につきましては、福祉基金を活用しております。

また、その下の医療支援型グループホーム運営支援事業費87万6,000円につきましては、こちら、県の随伴事業になるんですが、医療的ケア児等に対応したグループホームにおきまして、看護師等を配置した場合の運営に対する補助金となります。こちらにつきましては、相生市にあるグループホームに豊岡市の医療的ケアが必要な方が入居されていることから、そのグループホームに対して交付しているものになります。

次に、189ページをご覧ください。表の3つ目の枠、一番下の行の豊岡健康福祉センター管理費修繕料192万7,000円につきましては、障害者支援施設が利用している部屋の空調設備が故障したため取替え工事を行ったほか、会議室とか、ほかの部屋におきましても空調設備の修繕が必要なため、修繕を行ったものになります。

次に、191ページをご覧ください。表の11行目、城崎健康福祉センター管理費の業務委託料のうち測量業務136万700円につきましては、2024年度末で城崎健康福祉センターを廃止しまして、土地及び建物を民間への売却に備えまして、敷地の測量を行ったものになります。

同じ枠の下から5行目の日高健康福祉センター管理費補修工事費253万1,100円につきましては、玄関ホールのラウンジの空調設備が故障したために行った補修工事費になります。

次に、193ページをご覧ください。表の11行目、日高東部健康福祉センター管理費補修工事費1,799万500円につきましては、センター正面の玄関風除室、図書コーナー及び倉庫等で雨漏りが発生したため、屋根の補修工事を行ったものになります。

同じ枠の上から2行目の投資委託料198万円につきましては、その工事に係る設計監理業務の費用となっております。

続きまして、197ページをご覧ください。表の中ほどになります。地域生活支援事業費の交付金、物価高騰対策支援金26万円につきましては、国の物価高騰対策を活用しまして、精神障害者等の居場所となっております地域活動支援センターに対する支援を行ったものになります。

その下の障害児世帯生活支援給付金288万円につきましては、子供の介助等により就労等が制約されることが多く、物価高騰の影響が大きい障害のある児童がいる世帯に対して、対象児童1人当たりに2万円の給付金を支給したものになります。こちらの事業は2025年に繰越しをしております。

同じ枠の下から2行目になります。障害者基幹相談支援センター事業費の補助金、計画相談支援推進事業費370万9,000円につきましては、こちらは新たに配置していただきました相談支援専門員の雇用に対する経費に対する補助金になります。昨年度につきましては2法人に交付しております。

少し飛びまして、223ページをご覧ください。表の1つの枠、生活保護適正実施推進事業費の業務委託料のうち……（「何ページですか」と呼ぶ者あり）223ページです。すみません。表の1つの枠、生活保護適正実施推進事業費の業務委託料のうち、生活保護システム改修業務226万6,000円につきましては、就労自立給付金及び進学準備給付金の制度改定に伴い、システム改修を行ったものになります。

続きまして、歳入になります。

かなり戻っていただきまして、29ページをご覧ください。表の1つの枠、4行目、行政財産目的外使用料のうち1,106万4,515円が、7か所の健康福祉センターなど社会福祉課が所管する施設に係るものになっております。

次に、37ページをご覧ください。3つの枠の2行目になります。障害者総合支援事業費補助金213万円につきましては、先ほど説明いたしました福祉総合システムのシステム改修に充てたものになります。

次に、63ページをご覧ください。表の1つの枠、1行目、福祉基金の繰入金1億623万1,000円につきましては、先ほど説明しました障害福祉施設整備事業費、計画相談支援推進事業費に充てたものになります。

次に、71ページをご覧ください。表の下から8行目の雑入の利用者負担金の障害福祉サービス29万274円につきましては、昨年度、虐待による措置に入所していただいた方がおりまして、その方の食費等の自己負担分ということになっております。

次に、81ページをご覧ください。表の下から3

つ目の枠になります。社会福祉施設整備事業費の日高東部健康福祉センター1, 790万円につきましては、先ほど説明いたしました日高東部健康福祉センター管理費の補修工事に充てたものになります。

次に、財産に関する調書になります。

かなり飛んでいただきまして、565ページをご覧ください。こちらは表の下から2つ目の枠、城崎健康福祉センターにつきましては、先ほど説明いたしました用地測量に伴い、地籍更正等による増減になっております。

次に、579ページをご覧ください。表の上から3行目、福祉基金1億623万1, 000円の減につきましては、歳入で説明しました障害福祉施設整備事業費、計画相談支援推進事業費に充当したため、取り崩したことによる減少になっております。

社会福祉課からの説明は以上になります。

○分科会長（清水 寛） 続いて、高年介護課、玉島参事。

○高年介護課参事（玉島 正雄） それでは、高年介護課の所管事業に係ります歳出、歳入、財産調書につきましてご説明申し上げます。新規事業等についてご説明します。

歳出です。

157ページをお願いいたします。ページの中ほどにあります地域おこし協力隊業務1億2, 908万7, 527円のうち、高年介護課分として433万5, 390円を支出しています。内容は、地域おこし協力隊業務委託料1名分で、買物支援コーディネーターの活動テーマに沿って、受入れ団体である豊岡市社会福祉協議会の下、地域住民やその他関係団体等と連携、協力しながら地域内の組織や団体を支援したり、地域の課題解決、地域力の維持及び強化に資するための活動などを行うものです。

続いて、193ページをお願いいたします。備考欄、一番下から1つ上の健康増進センター管理費1, 104万444円です。内訳は、次、195ページ上段の枠をご覧ください。上から7行目、整備工事費1, 037万4, 100円ですが、健康増進センターの長寿命化を図るため、改修工事を実施いたし

ました。主な改修部分はグラウンドの土の入替え、軒天井、雨どいの改修、トイレの衛生器具の取替え、タイル修繕などです。なお、財源は過疎債を活用しています。

続いて、199ページをお願いいたします。備考欄、下の枠、中段にあります老人福祉総務費240万5, 770円です。この中には株式会社ゲンキへの訴訟に関する費用が含まれております。旅費、業務委託料等、総額は102万1, 080円となります。なお、昨年度分の支出に関しては、予備費から流用をしております。

続いて、203ページをお願いいたします。上から7行目、外出支援サービス助成事業費4, 764万8, 760円です。外出支援サービス助成事業は、自宅から医療機関等へ行く際の介護タクシー運賃の一部を助成する事業です。2024年度は制度改革により、利用者負担が変更となったこと等の影響により、前年度から減額となっております。

続いて、205ページをお願いいたします。備考欄、一番上、介護人材確保・定着支援事業費26万5, 000円ですが、この事業は介護人材不足の中、介護職員の確保・定着を図るため、ヘルパー職員、介護福祉士、介護支援専門員及び主任介護支援専門員の資格取得をするための研修費用を、1人当たり10万円を上限に助成するものです。制度初年度の昨年は、介護支援専門員1名、主任介護支援専門員3名の合計4名の申請があり、合計で26万5, 000円を助成しました。

その下、緊急通報システム整備事業費（繰越明許分）234万4, 210円です。この事業は緊急通報機器の貸与を受けた利用者からの緊急通報が消防本部に通報され、近隣協力員による状況確認及び救急車、消防車の出動を行う事業です。事業予備費につきましては、緊急通報システムについて消防本部に設置しているセンター機器本体が、2023年度に設置後7年目を迎え、老朽化していることから本体機器の更新を行ったものです。半導体不足によりまして、2023年度内の納品が困難となつたため、2024年度に繰り越し、執行したものです。

完成は2024年の5月です。

同じく205ページの備考欄、下から4つ目の枠、民間老人福祉施設助成事業費2,743万1,000円です。介護施設に勤務する職員が働きやすい環境を整備することを目的に、施設改修した事業所と、小規模多機能型居宅介護支援事業所の施設整備をした事業所に対し補助したものです。なお、小規模多機能型居宅介護支援事業所については、当初は令和6年度中に完成予定でしたが、新たにスプリンクラー用のタンクを設置することが必要となり、2か年の工事となったため、令和6年度は補助額の50.5%に当たる2,064万8,000円を補助しました。なお、2年目となる令和7年度分については、3月議会において繰越明許補正を行い、ご承認いただき、今年の5月末に完成しております。財源は100%、県補助です。

歳出は以上です。

次に、歳入です。

47ページをご覧ください。県補助金です。備考欄、真ん中の枠、上から3行目、地域介護拠点整備費補助金2,743万1,000円は、歳出で説明しました民間老人福祉施設助成事業に対する補助です。

続いて、81ページをお願いいたします。市債です。備考欄、下から4枠目、社会福祉施設整備事業債の但東健康増進センターの1,030万円ですが、こちらも歳出で説明した但東健康増進センターの改修工事費に対する過疎債です。

歳入は以上です。

次に、財産調書です。

飛びます。576ページをご覧ください。こちら、出資による権利です。前年度からの増減はありません。下から8行目の北但社会福祉事業会出資金65万5,000円、その下、兵庫県生きがい創造協会出捐金18万円、その下、北但社会福祉事業会出捐金766万4,000円の3つです。

高年介護課からの説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、福祉監査課、橋本課長。

○福祉監査課長（橋本 明宏） それでは、当課の分につきましてご説明を申し上げます。

まずは、歳出からご説明いたします。

175ページをお願いいたします。一番右の備考欄でご説明いたします。中ほどの人件費の5行目にございます非常勤職員報酬ですが、こちらは福祉指導監査専門員への報酬で、社会福祉法人の会計上の処理方法について必要な助言を受けた際の報酬1回分でございます。

次に、同じページの下から11行目となります福祉事務所費のうち、普通旅費1万5,940円、消耗品費1万8,304円を当課から執行しております。

続いて、177ページをご覧ください。上から5行目のOAソフト借上料でございますが、こちらは介護保険システムの利用料で、歳出は以上となります。

次に、歳入でございます。

33ページをご覧ください。上から5つ目の枠でございます。介護保険指定申請手数料です。内訳は、指定申請が4件、更新申請が8件の合計の手数料でございます。

簡単ですが、福祉監査課からは以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 続いて、健康増進課、武田参事。

○健康増進課参事（武田 満之） それでは、健康増進課分の歳出について、主なものを説明いたしますので、179ページをお願いします。備考欄の一番上、1行目、国民健康保険事業特別会計（直診勘定）繰出金は、一般会計から資母診療所への繰出金になります。

次に、203ページをお願いします。備考欄の一番下から上に5行上がっていただきまして、玄さん元気教室奨励金ですが、2024年度は206団体に奨励金を交付しております。前年度、2023年度の200団体から6団体増えております。

次に、225ページをお願いします。備考欄の上から5行目、保健センター運営費ですが、2023年度に比べ、約1,700万円の増額となっていま

す。主な増額の要因ですが、備考欄の真ん中辺り、業務委託料の健康管理システム導入業務と、その8行下の庁用備品として、健康管理システムクライアント用のパソコン等を購入したためです。これは国が進めるシステムの標準化に対応し、新たなシステム導入を行うために、これまでから使用しているシステムデータを移行、抽出する業務を行ったことと、標準化に対応できるパソコン機器を購入したものです。

備考欄一番下から11行上に上がっていただきまして、総合健康ゾーン健康増進施設管理費ですが、2023年度に比べ、約700万円の増額となっております。増額になった主な要因ですが、そこから2行下の光熱水費が約547万円増額になったことが大きく影響しております。

備考欄一番下、投資委託料の実施設計ですが、2025年度に実施する施設の改修工事の実施設計料となっております。

227ページをお願いします。上から2行目、第二期運営事業者募集選定アドバイザリー業務ですが、ウェルストーク豊岡の第二期事業者の選定から契約締結、事業実施に必要となる手続の支援などの業務を委託しております。

次に、233ページをお願いします。備考欄の上から3枠目の7行目、予防接種事業費ですが、定期の予防接種と新型コロナワクチン、帯状疱疹の予防接種の関連費用となります。

そこから10行下の業務委託料の抗体検査業務ですが、風疹ワクチンの定期接種の機会がなかつた方を対象として、2023年度に続き、2024年度も風疹抗体検査と予防接種を無料で実施しております。

そこから3行下の予防接種健康被害者救済給付金は、新型コロナウイルスワクチンの接種に対する1名分の給付金になっております。

そこから2行下の国庫負担金返納金は、2023年度の新型コロナウイルスワクチンの予防接種費用の精算に伴う返納金になります。

そこから1行下、国庫補助金返納金は、新型コロ

ナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金と、緊急風疹抗体検査等事業の精算に伴う返納になります。

次に、237ページをお願いします。備考欄上から4枠目、公立豊岡病院組合の負担金ですが、2023年度と比較し、約9,476万円の増額となっています。これは負担金のうち、公立豊岡病院の分賦金の増額によるものです。

一番下の枠、診療所管理費の整備工事費ですが、合橋診療所の待合室のエアコンを更新しております。

239ページをお願いします。一番上の枠、3行目、診療所事業特別会計繰出金ですが、休日急病診療所、森本診療所、神鍋診療所、高橋診療所、但東歯科診療所への繰出金になります。

歳出は以上でございます。

続きまして、歳入のうち主なものを説明いたします。

戻っていただきまして、39ページをお願いします。備考欄の下から4つ目の枠の上から4行目は、緊急風疹抗体検査等事業費に対する国からの補助で、国からの2分の1補助となっております。

49ページをお願いします。備考欄の上から3枠目の一番下の行、帯状疱疹予防接種事業費補助金は、帯状疱疹ワクチンの予防接種に係る県からの補助金になります。1名について2,000円の補助を受けております。

次に、73ページをお願いします。備考欄上から9行目、総合健康ゾーン健康増進施設ですが、光熱水費、電話料金に対するウェルストーク豊岡の利用料金であり、運営管理事業者から使用料について負担をいただいております。

健康福祉部の説明は以上です。よろしくお願いします。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。質疑、意見等はありませんか。

義本委員。

○委員（義本みどり） 社会福祉課さんの分ですけれども、給付金の支給事業、多分コロナ禍で始まって、

低所得者とか貧困とかつくる多分社会福祉課さんが担当して、全員、全世帯ってなったら違うところだったと思うんですけれども、その、この事業の負担感ってかなり、もともとの仕事の上に乗つかつて、かなりな負担感じやないかと思いますが、現状をお聞かせください。1点目はまず、それです。

○分科会長（清水 寛） 梶原課長。

○社会福祉課長（梶原 博和） 今、義本委員おっしゃるとおり、大変しんどい思いをしておると思います。実際、社会福祉課の生活支援係というところでやっています。生活支援係は生活保護とか、そっち系の、あの業務をしているところでして、議会の一般質問でもありましたように、ケースワーカー1人当たりの人数があつて、なかなか足り苦しいところに、この給付金の事務が毎年のように追加で出ておりますので、委員おっしゃるとおり、大変、お金の面では全額国費が入ってくるので、そこに負担感はないんですけど、いざ人的な面つていいますと、かなりの負担感があるというのが現状だと思います。以上です。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） 全国的に、これ、すごく負担感が大きいということで、多分この給付金事業はやめてほしいみたいなことで、国に意見書を出したりとかしてのような、自治体とか議長会とかがされてたんじゃないかなと思います。

それと、よその自治体なんですけど、もう特定の課だけに負担するととても負担感が大きいので、やり方をちょっと工夫されて、もっと広く浅くでやってるような自治体もちらほら、いろんな勉強会で耳にするんですけども、今後もまだ続くのかなと思うんですが、ちょっと特定の課だけ負担するのはどうなのかなと、ちょっと心配に思っております。お答えは難しいようであれば、当事者がなかなか言るのは厳しいかもしませんが、どうでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 梶原課長。

○社会福祉課長（梶原 博和） 大変お答えにくい質問なので、ちょっと控えさせていただけたらなと思います。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） この件はこれでということで。

先ほどグループホーム、相生市のはうに入られている方がおられるっていうことだったんですが、これは豊岡市民だけれども、ここで入れないから相生市のはうに入ったのかということ、この事例に関してのことが1点と、それからグループホームがやはり足りないっていう話は、空いたかなと思ったら、すぐに希望者がおられたりとかで、なかなか入れないんだというような声も聞きますけれども、いかがでしょうか。2点、教えてください。

○分科会長（清水 寛） 梶原課長。

○社会福祉課長（梶原 博和） まず、相生市のグループホームに入居されてる方なんんですけど、3年ほど前から入居されています。委員がおっしゃるとおり、豊岡市に医療的ケアに対応したグループホームがなかったことから、そのとき相生市のグループホームに、その方についておられる相談支援専門員が探されて、そこと調整されて、相生市のグループホームに入居されることになりました。

それで、豊岡市がそこの補助を出しておるというのは、障害福祉サービスの支給決定につきましては居住地特例というのがあります、例えば豊岡市に住んでる方が神戸市の施設に入所されたとかグループホームに入所された場合、施設にあるところの自治体が、そこの給付費を出すとそこの負担ばかりが増えるので、いわゆる豊岡市から、例えば、今回でしたら相生に行かれたときには、豊岡市がその方、支給決定を継続してすることになります、そのため、その方に対する補助金になりますので、併せて補助金も豊岡市が交付しているということになっております。

あと、グループホームが入居しにくいのか、どうなのかなっていうところなんんですけど、障害のグループホームは、基本的な立てつけといたしましては、訓練の場ということで、そこで、いわゆる生活訓練とか、身の回りの訓練とかされて、普通のアパートとかに住むというふうな、いわゆる制度としては通過点の位置づけなのですが、実際の運用といたしま

しては、終の住みかみたいな利用のされ方がおりまして、なかなかそうなってくると、制度としては、入って卒業してっていう順繰りがベストなんですが、そうはなっておりませんでして、やっぱり1人の方が入居されると、その方がずっと住まわれるということで、なかなか新しく希望される方が住みにくい、空きがないっていうのが現状であります。以上です。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） ごめんなさい。医療的ケアのいる方っていうのを、ごめんなさい、聞き漏らしておりました。

居住地特例というのは、住民票は豊岡に置いたままでという理解でよろしいんでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 梶原課長。

○社会福祉課長（梶原 博和） そうですね。

そういう場合もありまして、障害のサービスの場合ですね、住民票を移される方も移されない方の場合もありますけど、基本はその方が豊岡市出身で、その施設に行かれたってことであれば、その居住元の自治体が支給決定することになります。それで、ここ、行かれて、普通のアパートに住まわれると、豊岡市は支給決定しなくてよくて、そこの自治体がする制度となっております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） ありがとうございます。

先ほどのグループホームの一般的なことなんですけれども、グループホームは通過点という制度でできてるもんですよね、もともと。だけれども、その次の受入先としては、民間のアパートとかになるんでしょうか。それとも、なかなかグループホームを出るって障害者の方にとってはすごくハードル高くて、いろいろな支援があるとはいえ、一回出てしまって、またグループホームに戻るってことは、制度上はできないんでしたでしょうか。ごめんなさいね、教えてください。

○分科会長（清水 寛） 梶原課長。

○社会福祉課長（梶原 博和） 制度的には、グループホームから出られて、また戻るっていうことは可

能ですし、いわゆる地域定着っていうような形の定着支援っていう形で、グループホームから普通のアパートに住まわれると、そういったときに、何か起こってもいいように、そういった定着の支援があります。そういった定着支援っていうのは、その方が何かSOSを出したら、24時間体制で相談に乗ってくれるとか、そういう制度もありますけど、委員おっしゃるとおり、なかなか障害のある方が一般のアパートに住まわれるっていうのは、いろんなサービスがあるんですけども、難しいというのが現状にあるかと思います。以上です。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） 分かりました。この件は分かりました。

たしかこの前の、何でしたっけ、傍聴に行った会議。障害者の、何ですか、正式会議名が出てこないけれど、たしか提言書を作ってるっていう中で、グループホームから一旦出るときに、民間のアパートではなかなかハードルが高いので、お試しで市営住宅が使えたらしいみたいな話題が出てたようだと思うんでしたけれども、いかがでしたでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 梶原課長。

○社会福祉課長（梶原 博和） 障害者の自立支援協議会に傍聴来ていただいとったかと思います。それで、提言で、今委員おっしゃるとおり、お試し住宅っていうような形で提言を、まだ提言いただいてませんでして、その内容を今、部会のほうでもんでいただいて、これから提言をいただくということになりますので、また考えていきたいと思います。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） すみません、もう1点教えてください。

もう一つ、地活のところで、たしか地活の支援をしてると。コロナ禍のときに、ほかの国とか、県とかのメニューに地活だけは何もなかったので、多分、市が独自で、苦しい苦しい地活の電気代とかを補助する名目で始めてくださったように記憶してるんですけど、それはまだ今も残ってるんでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 梶原課長。

○社会福祉課長（梶原 博和）　国の制度で活用して支援金を交付しておりますので、いわゆる昨年度で要綱は廃止しております。

○分科会長（清水 寛）　よろしいですか。  
　　義本委員。

○委員（義本みどり）　分かりました。国の制度だったんですね。ありがとうございます。

○委員（福田 翔久）　1つよろしいですか。

○分科会長（清水 寛）　福田委員。

○委員（福田 翔久）　1つ聞かせていただきます。  
  
　　義本委員がおっしゃった、低所得者支援の低所得者非課税世帯か、あるいは市民税、住民税の非課税、どうだったかいな、177ページか、179ページで聞かせていただいた、その件ですけども、豊岡市の住民の世帯数が何ぼあったのか、3万2,000か、6,000か、それぐらいだったような気がするんですけども、こういう制度に乗つかかる人いたらどれくらいあるんですか、こっちですか、こっちですか、気になるところがあります。

○分科会長（清水 寛）　梶原課長。

○社会福祉課長（梶原 博和）　今回の給付金の支給事業の対象になられた方なんんですけど、それぞれの事業で、79ページにあります低所得世帯、生活支援給付金の交付金の対象、こちらの実績なんですが、2024年度の給付実績で、1,326世帯に対しまして1億3,260万円交付しております。あと、児童、1人当たり5万円なんんですけど、こちらにつきましては、221名に対しまして1,105万円交付させていただいております。

　　次の定額減税の補足給付金支給事業の交付につきましては、こちら2024年度の実績で、1万4,937名で6億2,114万円交付させていただいております。

　　次の住民税非課税世帯へ生活支援給付金の給付事業の交付金なんですが、こちらにつきましては、2024年度の実績で、7,052世帯、2億1,156万円の交付と、児童につきましては602名、1,204万円の交付となっております。

　　次に、181ページにある繰越事業のほうの住民

税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業費につきましては、こちらにつきましては、2023年度の給付実績なんですが、こちらにつきましては、7,722世帯に5億4,054万円交付させていただきまして、繰り越して、2024年度につきましては、76世帯の532万円交付させていただいております。

　　最後の低所得世帯生活支援給付金につきましては、こちらも繰り越しておるんですけど、2023年度につきましては事務費のみで交付金のほうはありませんでした、2024年度の実績につきましては、1,810世帯、1億8,100万円、それで児童につきましては1,122名の5,610万円交付させていただいとするっていうふうな実績になっております。以上です。

○分科会長（清水 寛）　福田委員。

○委員（福田 翔久）　ありがとうございました。ようけ数字言われて、控える間もないんですけども、それはいいにして、感覚的には大変多いという気がして、私は国の制度上、それはもうやむを得んと。義本さんがおっしゃった、人的負担感ちゅうのは、これは大変あるんだろうと思いながら、国民、市民の権利ですから、これはもう対応せざるを得んと思ってるんですけど、それより先にやっぱしいつも思うんだ、この低所得世帯、あるいは非課税世帯、結構多いもんですから、聞いてて。このやっぱ改善は、この課ではないにしても、非常に気になるところでございまして、やはり豊岡市の弱さがこういったことに出てるなということを大変強く感じるんです。だから、これは市全体の話なんですけれども、やはり、皆さんには関係ないんですけど、この水準アップをどうして図るのかということをもっとやっぱし強烈に考えなあかんなということ。考へてもできるかできんか分からんで、それは。分からんけれども、その辺のことを非常に強く感じて、今、住民税非課税世帯や低所得者という基準の中での話を聞かせていただいたんで、これは全局的なことになると思いますけれども、大変危惧するところで、これから先も危惧していきますので、この辺は、縦筋だけじ

やなくて、横側にも、横串を刺しながら、やっぱしつかりと対応していただきたいなということを思っております。

それと、これはもうこれで結構ですけれども、もう一つ、最初に、どこの課だったかな、おっしゃった、高年介護課か何かで、買い物支援コーディネーターの400万円ほどの予算ですけども、これは私たちの地域、あるいはどこでも大変買物難民が増えてるということで、いろんな手当をされてるのは理解してるんだけども、この制度はどんなふうな、もうちょっと詳しく聞きたいんだけど、どんなふうな制度運営で広げておられるのか、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○分科会長（清水 寛） 玉島参事。

○高年介護課参事（玉島 正雄） 先ほどの買い物支援コーディネーターは、地域おこし協力隊ということで、任期は3年間です。一昨年の、11月から26年の10月末まで地域おこし協力隊ということで、中沢さんという方が、買い物支援ネットワークという会議体があるんですけども、そこを中心に活動していただいておりまして、主には移動販売ですね、ガンピーさんとか、先ほど委員おっしゃったような、さとうさん、それからコープこうべさんとかローソン、いろいろあるんですけども、そちらのほうと、それから、地域のほうの間に立って、協力関係を得られるような形で円滑に進めるというようなことの働きをしていただいておりまして、今後もその活動を広げながら、それから地域のほうで買物困難というところの意識、機運とか、それからニーズなんかも拾い上げていただいてますので、その辺りも地域と協力しながら、そこをどういうふうに進めていこうかというのを、買い物支援ネットワークという中で、社協と市と、それから企業が合わさって考える会議体がありますので、その中で協業同して、何ができることがあるか、課題が何であるかということを考えながら進めようとしております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） ありがとうございます。中沢

さんという方は、地域おこし協力隊で、そういうネットワークを構築されてるということですけど、どこへ住んでおられて、さっきおっしゃったガンピー、ローソン、さとう、その辺ですか、業者さんとかとすれば、ちょっとその辺りを。

○分科会長（清水 寛） 玉島参事。

○高年介護課参事（玉島 正雄） 中沢さんのほうは、市内のほうに……（発言する者あり） はい、お住まいで、もともと京都のほうの方だったんですけども、ちょっと引っ越して来られまして、こちらのほうで買物支援の今の取組を行うという中で、今後とも、3年間という限られた期間ではありますが、その後も豊岡のほうにいたいということで、決意を固めておられて、今のガンピーさんとか、さとうさん、コープこうべさん、先ほども言った企業さんあるんですけども、そちらとも結びつきをかなり強くしとられて、特にローソンさんとかと、奈佐のほうの関係の買物支援とか、移動販売のほうにも力を入れておられて、あとは、八条地域ですね、八条地域にコミュニティナースの小泉さんという方がおられるんですが、そちらの方とも連携を強めて、そちらの活動も進めていると、強力に進めているという、今、お答えになってるかどうか分かりませんけれど、そういういったような状況でございます。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。買物難民でございますんで、また、よろしくお伝えいただいて、以上です。

○分科会長（清水 寛） ほか、ございますか。  
須山委員。

○委員（須山 泰一） 僕も買物難民ですけど、それはええんですけど、外出支援サービスについてちょっと、4,730万円でしたか、料金が上がって、利用者も、市の支出も減ってるわけですが、これについて健康福祉部さんの評価と、それから今後もこの傾向で行くのかどうか、予定をお聞きしたいと思います。

○分科会長（清水 寛） 玉島参事。

○高年介護課参事（玉島 正雄） 外出支援サービス

なんですが、委員ご承知のように、令和6年度から制度のほうは見直しを図っておりまして、先ほども委員からありましたように、2024年度の助成額のほうは前年度と比べて減少はしております。しかしながら、本制度の課題としましては、やはり1人当たりの助成額っていうのにやはり上限がないということとか、それから制度のやはり持続可能性というところが課題ということになってますので、その結果、事業費は一旦はちょっと下がってはいるんですけども、なお、従前に比べまして高いところで推移しているところでござります。このため、昨年度は、区分1の人工透析ご利用の方の全員にヒアリングを行いまして、必要な見直しを今現在進めているところでして、市としては、やはり限られた財源の中で、より重度の方への助成を行いたいというふうに考えておりまして、こういったような課題感のことも考えながら現在検討しているところです。

今後、制度を変えていく中で、やはり上限等のことは課題にありますので、そういったことから考えますと、全体としての助成額としましては下がっていく方向になるのかなというふうに考えております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 人工透析の方、区分1と、それから要介護4、5のストレッチャーが必要な方の区分2ですか、それと公共交通困難な方という区分3とあって、この区分3の方がどの程度申請が認められるんかですが、僕が問題意識持つとる、豊岡はバス停まで遠い地域が多いと、65歳以上でバス停まで歩くのが困難だと。これは介護認定や障害認定関係なく、それは利用できるんでしょうか、その辺りは。

○分科会長（清水 寛） 玉島参事。

○高年介護課参事（玉島 正雄） この外出支援サービスのほうが制度が改定になってということで、今回の本会議のほうでも答弁させていただきましたが、介護度によっての区分というのではなくて、身体状況というところでの判断をさせていただいて

おりますので、一概に介護度が高いからとか、介護度が低いからといったところの判断にはなってございませんので、しかしながら、一定の基準というところがどうしても出てきますので、そこがちょっと線引きがあるところではあると思いますが、介護度によって区分があるといったところではないということをございます。以上です。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 家とバス停の距離っていうのは基準に入りますか、どうでしょう。

○分科会長（清水 寛） 玉島参事。

○高年介護課参事（玉島 正雄） 身体的な状態というところを見ておりますので、家とバス停の距離というところで具体的に見ていくわけではありませんので、そこが遠い近いといったところでやっていくわけではございませんが、見ていく中で、外出のほう、頻繁に外に行かれる方かそうでない方というあたりもちょっと基準の中には入っておりますので、ちょっと近い遠いといったところも一つの、包含されるのかなというふうにも思っております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） できるだけそういうことも見てほしいと。バス停が遠くてよう出んという方も見てほしいということと、料金がやっぱりそれでもね、区分3、3キロで900円ですか、使い勝手がええ料金ではないかななど。もっとやっぱり僕は、引き上げた後ですけどね、2.26倍に引き上げられましたけど、料金高いなというふうに思いますし、本会議でも言いましたけど、そういう方が利用できるよう、バス停まで遠い方も利用できるような制度に充実していってほしいと。だって、高齢化社会なんで、必要な方はまだ増えてくると思うんでね。免許返納もしたくてもできんこともありますんで。今の話では、さらに予算というか、支出はね、支援は減らしていきたいように取れましたけど、そこはどうかなというふうに思いました。

それともう一つ、げんきさんことを言われました。これ、今年の6月議会でして、昨年の決算のと

ここで一言言わされましたんで、その後の6月議会後の訴訟の、何か、動き、どうなつとるか、もし教えていただけたら、教えいただきたいですね。

○分科会長（清水 寛） 定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） 6月議会以降のげんきの進展でありますと、委任契約をしております弁護士からは、8月末に神戸地方裁判所豊岡支部に訴状を提出したと聞いております。現在は、裁判所が訴状の中身を確認しているところと思われます。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） もう1点、2週間ほど前ですが、コロナがはやっとると有線で流されたようですが、コロナの現状が、もし教えていただけたら、誰か分かれば、教えていただきたいです。

○分科会長（清水 寛） 分かりますか。

澤口参事。

○健康増進課参事（澤口久美子） 健康福祉事務所のほうが毎週月曜日に感染情報のほう更新するんですが、まだ、先ほど確認していた状況ではちょっと、近隣1週間の状況というのはちょっとまだ分からぬ状況ではあるんですが、周りの様子、お話を聞かせていただくと、まだやっぱり少し下がってきてない、感染している方のお話はお聞きしますので、まだ完全に減少していますっていうことはちょっと言い切れないかな、気をつけていっていただいたほうがいいかなというふうな状況であるかなというふうに思います。以上です。

○委員（須山 泰一） ありがとうございました。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（須山 泰一） はい。

○分科会長（清水 寛） ほか、ございますか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。

それでは、質疑を打ちります。

以上をもちまして、分科会審査の午前の部を終了します。（発言する者あり）

すみません、和田課長。

○生活環境課長（和田 哲也） 先ほど福田委員のほ

うからお尋ねがありました第2清掃センターに係る経費です。まず、点検管理業務につきまして、385万2,200円。ここからはちょっと詳細な金額は分からぬんですが、水質検査が約50万円で、水処理剤が約60万円、ダイオキシン類の測定で約30万円、そのほか電気代等がかかるております。

○委員（福田 翔久） なかなかやね。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（福田 翔久） よろしいです。

○分科会長（清水 寛） それでは、これで分科会審査の午前の部を終了します。

それでは、当局職員の皆さんには、この後の委員会審査に關係する生活環境課、国保年金課、高年介護課、健康増進課を除いて退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

分科会を暫時休憩します。再開は11時10分。

午前11時03分 分科会休憩

---

午前11時10分 委員会開会

○委員長（清水 寛） それでは、皆さんおそろいになりましたので、委員会を再開します。

第81号議案、令和6年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

国保・年金課、坪内課長。

○国保・年金課長（坪内 淳子） それでは、第81号議案、令和6年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

決算書の400ページをご覧ください。総括表です。（「どこだって」「決算書の400ページ」「決算書の400ページですね」と呼ぶ者あり）400ページじゃありませんでした。すみません。398ページでした、すみません。（「何ページだ」と呼ぶ者あり）400ほうで、すみません。歳入総額は84億8,822万1,308円、歳出総額は84億2,003万5,755円、歳入歳出差引額は6,818万5,553円となりました。この残額は翌

年度へ繰り越します。

それでは、令和6年度主要な施策の成果を説明する書類によりまして、事業の概要についてご説明いたします。

34ページをご覧ください。まず、概要です。2024年度の国民健康保険事業は、豊岡市国民健康保険運営協議会から答申いただきました基本方針に基づき事業を運営いたしました。

年度平均被保険者数は1万5,112人で、前年度から1,002人の減少、対前年度比6.2%の減少となりました。団塊の世代の被保険者が後期高齢者医療制度へ移行したことや、社会保険加入の要件緩和などが要因として上げられます。

療養給付費と療養費を合わせた医療費総額は65億9,455万1,000円で、前年度に対して3.8%の減少となりました。保険者負担額は48億6,431万2,000円で、前年度に対し3.9%の減少となりました。

また、被保険者1人当たりの医療費総額は43万6,378円で、前年度実績に対し2.5%の増加となり、保険者負担額では32万1,884円で、2.5%の増加となりました。これは高額薬剤の投与等の影響があると見られております。

これらのことから、保険給付の状況は、前年度との比較で1人当たりの医療費は増嵩してるので、被保険者数の減少の割合が大きいため、医療費総額及び保険者負担額の影響が少なかったものと考えております。

歳出の主なものとしまして、県へ支払う国民健康保険事業納付金が23億9,966万7,000円で、0.4%の減少となりました。

保険事業については、2008年度から実施しております特定健康診査について、計画に沿ってすこやか市民健診の集団健診や登録医療機関での個別健診を実施し、その結果を基に特定保健指導を実施しました。

また、後発医療品、ジェネリック医療品の普及啓発では、利用差額の通知を例年同様に実施しております。

次の35ページをご覧ください。実績の収支状況です。23年度、24年度の国保特別会計決算額の収支状況と増減を記載しております。

右側の表、増減欄の真ん中当たりの歳入の合計をご覧ください。2024年度の歳入の決算額は、前年度に比べ2億5,200万7,000円減少しました。

下の表の歳出の合計をご覧ください。歳出の決算額では、前年度に比べ2億2,929万2,000円減少しました。一番下にあります歳入歳出差引きですが、前年度に比べ2,273万5,000円の減額となりました。

続きまして、36ページをご覧ください。保険給付費等の一般状況についてご説明いたします。2024年度の欄の一番上から4行目です。保険給付費の医療費総額の受診件数は25万8,340件で、対前年度比7.7%の減少となりました。その下の費用額は65億4,557万2,000円で、対前年度比4.5%の減少となりました。1件当たりの医療費は、前年度より830円高くなっています。1人当たりでは7,189円高くなっている状況でございます。

その下の高額療養費につきましては、該当件数が1万2,753件で、費用額が7億9,095万2,000円となりました。前年度より件数は少し減っておりますが、1人当たりの医療費の高騰の影響を受け、高額療養費全体の費用額は増加しております。

次の出産育児一時金は、支出件数の減少に伴い、前年度より費用が減少しております。

その下の葬祭費につきましては、支給件数の増加に伴い費用が増加しております。

次に、下の枠の国保税現年度分についてです。収納率は医療分が95.9%、後期高齢者医療支援金分が95.8%、介護納付金分が94%で、現年度分合計では95.7%となりまして、前年と実績より0.5ポイント低い収納状況でございます。

歳入歳出の決算事項別明細につきましては、決算書の402ページから425ページに記載しておりますので、ご清覧ください。

続きまして、決算書の506ページをご覧ください。実質収支に関する調書についてご説明いたします。

特別会計のうち、国民健康保険事業（事業勘定）です。実質収支額は6,818万5,000円の黒字となっておりますが、単年度収支額はマイナス2,273万5,000円で、実質単年度収支では、国保税の収納率が想定より下回った対応としまして、国保財政調整基金を取り崩して補填しておりますため、8,699万4,000円の赤字となっております。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 先に、最初の総括表みたいなところで言われた、差引き6,800万円繰越しつて言われた、その6,800万円は繰越しというのは国保財政調整基金に入るんですかね、そうでないんですかね、どうでしょう。

○委員長（清水 寛） 坪内課長。

○国保・年金課長（坪内 淳子） 財政調整基金に積み立てます。

○委員長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ということは、3月の予算が出たときの財政調整基金の残高に6,800万円プラスで加わると考えたらいいですか。2億何千万円だったか覚えてないんですけど、国保の財政調整基金、毎年5,000万円ずつぐらいしか崩せないと説明あったじゃないですか、3億円だったかな。そこに今回繰越金6,800万円は追加になるということでおろしいですか。

○委員長（清水 寛） 坪内課長。

○国保・年金課長（坪内 淳子） そのとおりでございます。

○委員長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。国保税が思ったほど予算入らなくて1,400万円基金崩したっていう話でして、これは、先ほどやっぱ福

田委員も言われてた市内経済とか所得の問題が影響してくるんかなというふうに思いました、なかなか税金がそんだけ納めれないというのは、収入が少ないからかなというふうに思いました。国保は3年連続で引き上がったんで、基金も使って、できるだけ引上げをしない方向で検討をお願いしたい。

すみません、もう1点質問させてください、終わると思いましたけど。毎年、国保運営協議会、1月、2月でやるじゃないですか。あれが、どうですか、十分機能してますか。僕は形式的になってないかということを危惧しています。当局の方はどう思われていますか。

○委員長（清水 寛） 答弁願います。どうですか。

（「答えてにくいわな」と呼ぶ者あり）

坪内課長。

○国保・年金課長（坪内 淳子） ちょっとやり方つていりますか、については検討してるのでございます。

○委員長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） どういう問題意識で検討されてるか教えてください。

○委員長（清水 寛） 坪内課長。

○国保・年金課長（坪内 淳子） ちょっと期間が詰まってるといいますか、一度に、1月にもうまとめてやるみたいな形に今なっておりますので、もう少し期間を空いて、ご審議いただける時間を設けさせていただけるような形にしたいと… というふうに考えておるところでございます。

○委員長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 分かりました。そうですね、審議の時間も長いほうがええですし、僕頑張って、去年、2年にわたって意見は言うたんですけども、ほかの方はほとんど意見もなし、一人か二人言われますかね。それで、もうそこで国保運営協議会の方針がもう決まりましたと。1回目の会議でもうほぼ決まりっていうことですよ、あれは、2回目じゃなくてね。うん、これは、僕からしたら、もうやってるけど、頑張って話しても、僕の、もちろん発言力がないんですけど、そういう点は、そこはあれです

けど、もっとみんなで議論が進むように、中身のある会議にしてほしいなと思ってましたんで、部長、よろしくお願ひします。

○委員（須山 泰一） 植田部長。

○市民部長（植田 教夫） 国保運営協議会につきましては、過去からもう国保が各市町で単独でやってるときにはそれなりに大分意味があったかと思います。当然いろんな事業とか、それから国保税率を定める基本的な諮問機関というふうなことで運営されていました。ただ、県単位化を見詰める中で、税率は県の標準税率のほうに少しずつすり合わせていかないといけないというところもありますので、今のところはそれについてどういうふうに対応していくかっていうところをご審議いただいているっていうふうな状況でございます。

今後、県単位化になっていきますと、今度また役割がちょっと変わってくるかもしれません。その辺は十分に先を見据えながら、国保運営協議会のほうについてもしっかりと対応のほう考えていくたいというふうに思います。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 自治体によっては、市の一般会計から繰入れは別にできることだと思うんですよ。そういうことも含めたことちょっと話しにくいなと、あの場では。そういうことを言うんですけど、その国保の基金の枠内の議論にならざるを得ん面もありますから、それだけでは確かに解決しようもない問題もあるんで、そういうとこも僕は問題意識としてはあるんですが。県一本化というのが決まってしまってるのは本当に難しい、もう難しい問題にしています。でも、ちょっとでも中身ある会議になるように検討をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（清水 寛） ほか、ございますか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（清水 寛） それでは、質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。よろしいですね。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論打ち切ります。

お諮りいたします。（「討論していいの」と呼ぶ者あり）

○委員（福田 翔久） いや、この議案だけじゃないの。

○委員長（清水 寛） うん、81号。

○委員（福田 翔久） この議案だけ。

○委員（須山 泰一） 委員会で討論しないっていう。

○委員（福田 翔久） いや、それは予算決算、全体のことだ。

○委員長（清水 寛） 予算決算。それは分科会のこと。

○委員（須山 泰一） なら、討論あります。

○委員長（清水 寛） なら、須山委員。

○委員（須山 泰一） ごめんなさい。すみません、ちょっと委員会、今回から変わると、討論ないと聞いて誤解しておりました。（「さっき聞いたのに」 「誤解だったら」と呼ぶ者あり）はい、すみません。

国保の決算認定に関しては、今、質疑でも述べましたように、3年連続引上げのただ中の3年目ですか、そういう予算でして、決算ですので、国保引上げ、国保の被保険者っていうのは、決して豊かでないのに一般のサラリーマンの倍以上にもなる保険料を払わないといけないという状況ですので、できるだけこれはもう基金を使って、フルに使って、国保税の引上げ抑えてほしいと思ってますし、そういうことも言ってきました。そういう意味で、決算認定に反対です。（「決算じゃないで、補正予算だな」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水 寛） これも決算ですけえ。

それでは……（「反対だ」と呼ぶ者あり）今、反対の声がありましたので。

○委員（須山 泰一） 賛成、言わなあかんことはないで。

○委員（福田 翔久） ありがとう。なら、ちょっとだけ言うとこうか。

○委員長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 翔久） 今の件ですけれども、3月定例会じゃなくて、今おっしゃった国保運営協議会で協議をされ、そして3月定例会で結審した件でございますんで、この件については賛成という立場を表明しておきます。

○委員長（清水 寛） そうしましたら、賛成、反対の意見がありましたので、挙手により採決をいたします。

本案は、原案のとおり認定すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（清水 寛） 賛成多数により、第81号議案は、原案のとおり認定すべきと決定しました。

次に、第82号議案、令和6年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

健康増進課、武田参事。

○健康増進課参事（武田 満之） 資母診療所の管理運営費の決算状況についてご説明いたします。

経営の概況につきましては、別冊の令和6年度主要な施策の成果を説明する書類の37ページから39ページに掲載しておりますので、後ほどご清覧いただければと思います。

それでは、決算書427ページをお願いします。決算の総括ですが、歳入総括7,930万4,244円、歳出総額7,223万3,960円、歳入歳出差引額707万284円です。

続いて、決算事項別明細書により、歳出で変動のあった主なものについてご説明いたします。

437ページをお願いします。備考欄の真ん中辺りにある一般管理費ですが、2023年度と比較して約98万円の増額となっています。主な要因ですが、備考欄の下から9行目の業務委託料として、電子カルテ医事システムの改修業務ということで、79万8,000円を支出しているため、改修によりまして、訪問診療と医療扶助について、マイナンバーカードでの資格確認と電子処方箋に対応できるシステムとしております。

次に、439ページをご覧ください。真ん中辺りにある医療用機械器具費ですが、2023年度と比較して約87万円の増額となっています。これは、在宅で使用する酸素濃縮器などの機器の借上料が約27万円増えたことで、医療用備品として血液検査用器具装置を購入したためです。

歳出は以上です。

次は、歳入になります。

戻っていただきて、431ページお願いします。1款診療収入ですが、2023年度と比較して約205万円の減額となっています。これにつきましては、診療の人数が年間で94名減っているというところでございます。外来収入は全体的に減収しておりますけれども、中でも2目の社会保険診療報酬収入の減少が大きく、約115万円の減収となっております。

次に、433ページをお願いします。備考欄の上から3枠目の物価高騰対策一時支援金については、光熱水費等に係る物価高騰に対する県からの補助金になります。

そこから4枠下になりますが、一般会計から1,816万7,000円を繰り入れております。

次に、実質収支に関する調書の説明をしますので、560ページをお願いいたします。上の表会計別の欄、左から3列目、国民健康保険事業（直診勘定）の欄ご覧ください。

1、歳入総額です、7,930万4,000円。2、歳出総額7,234万4,000円。3、歳入歳出差引額707万円。5、実質収支額707万円です。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（清水 寛） 討論打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定す

べきものと決定してご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第82号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、第83号議案、令和6年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

国保・年金課、坪内課長。

○国保・年金課長（坪内 淳子） それでは、第83号議案、令和6年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

決算書の445ページをご覧ください。総括表です。歳入総額は15億535万666円、歳出総額は14億6,638万4,259円で、歳入歳出差引額は3,896万6,407円となりました。この残額は翌年度へ繰り越します。

それでは、事業の概要につきまして、令和6年度主要な施策の成果を説明する書類で説明いたします。

40ページをご覧ください。1の概況です。後期高齢者医療事業は、兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携して実施しております。

令和6年度末の被保険者数は1万5,311人で、前年度末から247人増加しました。75歳到達による資格取得などの資格申請や負担限度額以上に支払った場合の高額療養費の申請など、各種申請等の受付状況は、資格関係で2,760件、給付関係では5,100件でした。

次に、保険料の徴収につきましては、滞納繰越分を含む全体の徴収率は前年度とほぼ同じで99.4%となっております。現年度分の収納率では、特別徴収が100%、普通徴収が98.9%で、収入未済額は429万円となりました。また、滞納繰越分につきましては、催告書を送付するとともに納付相談を行い、滞納解消に努めた結果、収納率で34.7%、収入未済額は240万5,000円となりま

した。

次に、41ページをご覧ください。2の実績です。まず、（1）収支状況についてです。表の決算額の2024年度の欄でご説明いたします。

歳入の主なものが、保険料は11億1,200万1,000円で、前年度に比べ1億3,081万4,000円増加しました。3行目の繰入金、3億6,020万6,000円につきましては、一般会計からの事務費繰入金1,689万9,000円、保険基盤安定繰入金3億2,635万3,000円及び職員給与費等繰入金1,695万4,000円の合計金額となります。このうち保険基盤安定繰入金につきましては、保険料軽減分で県が4分の3、市が4分の1を負担しますが、県負担分を一般会計で歳入し、市負担分と合わせて後期高齢者医療特別会計に繰り出しております。

諸収入の主なものは、過年度分保険料の還付金13万3,618円です。

次に、歳出の主なものが、総務費3,251万円は、人件費、一般管理費及び徴収事務費です。その下の後期高齢者医療広域連合納付金14億3,175万4,000円は、徴収した保険料や保険基盤安定繰入金を広域連合に納付するものです。前年度に比べて1億4,872万6,000円の増額となりました。

その2行下の諸支出金212万円は、過年度分保険料の還付金113万3,618円と令和5年度決算確定による一般会計繰出金等98万6,382円です。

以上、歳入歳出による差引額の3,896万7,000円を次年度に繰り越します。この金額の内訳は決算確定による一般会計繰入金の精算金額と出納閉鎖機関に徴収した保険料です、今年度にかかるべき事務処理を行うこととなります。

歳入歳出の決算事項別明細につきましては、歳入歳出決算書の446ページから455ページに記載しておりますので、ご清覧ください。

続きまして、決算書の560ページをご覧ください。実質収支に関する調書についてご説明いたしま

す。特別会計の欄のうちの後期高齢者医療事業です。実質収支額は3, 896万7, 000円の黒字で、単年度収支額及び実質単年度収支では702万8, 000円の黒字となっております。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第83号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。（発言する者あり）

次に、第84号議案、令和6年度豊岡市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

高年介護課、定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） 決算書の457ページをご覧ください。令和6年度豊岡市介護保険事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

下段の総括表です。歳入総額は103億9, 493万7, 192円、歳出総額は99億2, 312万1, 468円、歳入歳出差引額は4億7, 181万5, 724円となりました。差引額は翌年度へ繰り越します。

それでは、別冊の令和6年度主要な施策の成果を説明する書類により事業の概要についてご説明いたします。

42ページをご覧ください。概況から説明します。第9期介護保険事業計画の初年度となります令和6年度の介護保険事業特別会計ですが、まず、歳入となる介護保険料は18億7, 555万3, 000円を収納いたしました。収納率は現年度分が99.

6%、滞納繰越分が8.7%、合計収納率は98.2%となり、前年度を0.1%上回りました。

また、歳出額の約86%を占めます保険給付費は85億714万9, 000円で、対前年度1.4%の増でしたが、計画額に比べ4.8%の減となっております。

支出の主なものとしましては、訪問介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護等は計画に比べ実績が増加しましたが、小規模多機能型居宅介護等は利用が計画より少なくなっております。理由としましては、計画しておりました事業所の整備が遅れたことや、年間を通しますとやはりコロナウイルスが蔓延していた時期もあり、訪問や通所の介護サービスにおいては利用者が自主的に控えたことなどが考えられます。

次に、11行目です。高齢者が住み慣れた地域ができる限り自立して暮らし続けるため、介護予防や日常生活支援に取り組む地域支援事業を平成18年度から実施しており、令和6年度は合計で5億8, 696万3, 000円を支出しました。内訳としましては、要支援認定者等に対する予防給付基準サービス及び支え合いサービスや玄さん元気教室等などの介護予防教室の普及等を行います介護予防・日常生活支援総合事業に3億6, 349万6, 000円、地域包括支援センターの運営、生活支援体制の整備、在宅医療・介護連携の推進、認知症に対する総合的な取組等を行う包括的支援事業、任意事業に1億9, 952万3, 000円、その他、市単独事業に2, 394万4, 000円となっております。

ただいま説明しました内容は、43ページから44ページに記載をしております2の実績に基づいて説明をしております。

続きまして、44ページの真ん中の表をご覧ください。介護保険料につきましては、先ほど説明しましたので省略をさせていただきますが、一番最後の行、2024年度の減免はありませんでした。

なお、決算の年度別事項別明細書につきましては、決算書の462ページから497ページに記載をされておりますので、後ほどご清聴ください。

続いて、決算書の 560 ページをご覧ください。実質収支に関する調書についてご説明をいたします。介護保険事業の欄、区分5、実質収支額は、区分3の歳入歳出差引額と同額の4億7,181万6,000円ありました。

最後に基金についてご説明いたします。同じく決算書の 579 ページをご覧ください。下から4行目上です。介護保険給付費準備基金ですが、一番右の欄の決算年度末現在高は、前年度に比べて1,488万4,000円増の9億1,854万5,000円です。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 少し前に社協さんと運協委員会で懇談させてもらったんですけど、たしか人件費が50パーセントから80パーセントに市から支援増やしていくだいたいけど、もっと増やしてほしいということを言われましたけど、そのお金っていうのはこの介護保険の特別会計は関係しておりますか。

○委員長（清水 寛） 定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） 関係はしておりません。

○委員（須山 泰一） していないか。

○委員長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） そうですか。そこら辺の仕組みがもう一つ分からないのは質問しにくいところなんですけど、介護保険事業と地域支援事業だったか何か、社協さん、二本柱でされてますよね。介護保険事業のほうにはこっちの基金がしてますか。

○委員長（清水 寛） 定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） 社協さんのほうにということですか。

○委員（須山 泰一） 向こうが委託してる関係じゃないですか、基金でやってもらっとるではないんですか。

○委員長（清水 寛） 定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） 今、社協さんには包

括のほうで委託をしており委託料の支払いをしております。介護保険会計ですので、その中には基金は含まれておりますが、あくまでも社協の事業に基づき金という、特別なことではないということです。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 分かりました。社協さん言われるように、経営、社協も厳しくて、市からもっと支援、しっかり補助を出してほしいって言われるのを聞いててもっともだと思っております。よく懇談はされてると思いますけど、高齢化社会の中で大事なところにお金をよく、たくさん充ててほしいと思っております。以上です。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（須山 泰一） はい。

○委員長（清水 寛） ほかございませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第84号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、第85号議案、令和6年度豊岡市診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

健康増進課、武田参事。

○健康増進課参事（武田 満之） 休日急病診療所、森本診療所、神鍋診療所、高橋診療所、但東歯科診療所の5つの診療所の管理運営費の決算状況について説明いたします。

各診療所の経営の概況につきましては、主要な施策の成果を説明する書類の45ページから53ペ

ページに掲載しておりますので、後ほどご清覧をいただきたいと思います。

それでは、決算書で主な内容についてご説明いたします。

決算書の499ページをお願いします。決算の総括ですが、歳入総額3億844万5,555円、歳出総額2億8,653万2,972円、歳入歳出差引額2,191万2,583円です。

次に、歳出について変動にあったものなど、主な項目について事項別明細書によりご説明しますので、517ページをお願いします。

備考欄の上から4枠目、11行目、休日診療所の一般管理ですが、2023年度と比較すると約116万円の増額となっています。この主な要因は、国民健康保険特別会計でも説明いたしましたように、業務委託料として電子カルテ維持システムの改修業務を行ったためです。

次に、519ページをお願いします。備考欄の上から4枠目、真ん中辺り、森本診療所の一般管理費ですが、2023年度と比較すると約150万円の増額となっております。こちらの要因につきましても、電子カルテ維持システムの改修費用と、包括管理となりました維持管理委託料が増額によるものです。

521ページをお願いします。医業費につきましても、2023年度と比較すると295万円の増額となっていますが、これは、医療用備品として解析付心電計と血液検査用器具装置を購入したもので

す。

次に、523ページをお願いします。備考欄の上から17行目、ちょうど真ん中辺り、神鍋診療所の一般管理費になりますが、これも他の診療所と同様に電子カルテ維持システムの改修等により、一般管理費が2023年度と比較しまして約116万円増加しております。

次に、525ページをお願いします。神鍋診療所の医業費の医療用備品になりますが、薬剤用保冷庫、血液検査用器具装置、胸部エックス線画像病変検出システムを購入しております。

次に、527ページをお願いします。高橋診療所の一般管理費ですが、他の診療所と同様に、電子カルテ維持システムの改修を行っております。ページ一番下の行、医業費の医療用備品になりますが、調剤用電子てんびん、たんぱく質分析装置、血液検査用器具装置を購入しております。

529ページをお願いします。ページ真ん中辺りにある但東歯科診療所の一般管理費については、診察業務委託料の増額により、2023年度と比較して約63万円の増額、医業費につきましては、歯科技工業務の委託料の増額により85万円増額しております。

歳出は以上です。

次に、歳入ですが、戻っていただいて、505ページをお願いします。1款休日急病診療所収入の1項診療収入ですが、2023年度と比較して約735万円の減額となっております。2023年度は新型コロナウイルス感染症、インフルエンザが流行しましたが、2024年度は少し落ち着いたために、患者数が年間で250人減ったことが減額の要因となっております。

備考欄の下から9枠目、物価高騰対策一時支援金は、物価高騰に対する県からの補助金が3万円あります。これにつきましては、他の診療所も同様に歳入としております。

そこから3枠下、一般会計繰入金ですが、1,211万5,000円を繰り入れています。

そこから3枠下の真ん中の行、医療提供体制設備整備交付金はオンライン資格確認に必要な機械整備に対する交付金で、社会保険診療報酬支払基金から交付金になります。

ページの一番下から2枠上、2款森本診療所収入、1項診療収入になりますが、2023年度と比較して約192万円の増額となりました。

207ページをお願いします。備考欄、一番下から9枠目ですが、医療施設等設備整備費補助金は、医療用備品に対する県からの補助金で、基準額の2分の1が補助金になっております。

そこから4枠下、一般会計繰入金ですが、3,1

31万1,000円を繰り入れております。

次に、509ページをお願いします。3款神鍋診療所収入、1項診療収入ですが、2023年度と比較して約991万円の減額となりました。備考欄、一番下から2枠目ですが、医療施設等設備整備費補助金は、医療用備品に対する県からの補助金になっております。

511ページ、備考欄の上から3枠目、一般会計繰入金ですが、2,311万9,000円を繰り入れております。

4款高橋診療所収入、1項診療収入ですが、2023年度と比較して約180万円の減額となっております。

513ページをお願いします。備考欄の一番上から3枠目、医療施設等設備整備費補助金は、たんぱく質分解装置に対する県からの補助金で、基準額の2分の1が補助金になっております。

そこから4枠下、一般会計繰入金ですが、3,38万1,000円を繰り入れております。

ページ一番下から上へ6枠目です。5款但東歯科診療所、1項診療収入ですが、2023年度と比較して約188万円の増額となっております。

515ページをお願いします。ページの上から5枠目、僻地診療所運営費補助金は、診療所運営費に対する県からの補助金で、基準額の3分の2が補助金になっております。

そこから3枠下、一般会計繰入金ですが、292万1,000円を繰り入れております。

次に、実質収支に関する調書の説明をしますので、561ページをお願いします。そのページの1列目、診療所事業です。1、歳入総額、3億844万6,000円、2、歳出総額、2億8,653万3,000円、3、歳入歳出差引額、2,191万3,000円、5、実質収支額、2,191万3,000円です。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明終わりました。

質疑はありませんか。

○委員（福田 翳久） 1つよろしいか。

○委員長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 翳久） 今の市立診療所の件で、但東歯科診療所ですけども、1か月、2か月予約埋まっちゃって、非常に難儀しとなるんで、もう一つ椅子を増やしてあげてや、何とか。以上です。（発言する者あり）椅子を増やしたら待つとくわって言つとられるわ。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。何か答弁ありますか。

○委員（福田 翳久） 答弁ありますか。

○委員長（清水 寛） 宮野課長。

○健康増進課長（宮野 千晶） 但東歯科診療所の現状っていうのは伺っておりますので、今考えられる案というのをまた検討していきたいなと思ってますので、ちょっと今のところはその辺りで答弁とさせていただきたいと思います。以上です。

○委員（福田 翳久） よろしくご検討ください。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（福田 翳久） はい。

○委員長（清水 寛） ほか、ございませんか。それでは、質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（清水 寛） 討論打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。

よって、第85号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、第86号議案、令和6年度豊岡市靈苑事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題いたします。

当局の説明を求めます。

生活環境課、小崎参事。

○生活環境課参事（小崎 新子） 第86号議案、令和6年度豊岡市靈苑事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

決算書の533ページをご覧ください。歳入総額

1, 402万1, 868円に対し、歳出総額873万6, 507円で、差引き528万5, 361円となり、同額を翌年度へ繰り越すこととなりました。

537ページをご覧ください。歳入になりますが、備考欄、上から4つ目の枠、新たに申し込みいただいた方から頂く永代使用料は538万8, 000円で、西靈苑は件数が3件で226万8, 000円、東靈苑が4件で312万円となりました。

続きまして、事業の概要を説明いたしますので、別冊の主要な施策の成果を説明する書類の54ページをご覧ください。

2の実績をお願いします。まず、西靈苑は、総区画数が1, 311ありますと、年度中に返還が17区画、新規許可が3区画で、令和6年度末では使用許可区画が1, 196、未使用区画が115となりました。東靈苑は、総区画数が323、年度中に返還が1区画、新規許可が4区画で、令和6年度末では使用許可区画が146、未使用区画が177となりました。

3の主な工事ですが、西靈苑で、受水槽のボールタップの修繕、擁壁修繕を2か所、下側駐車場にある水くみ場の水栓の取替えを行っています。

次に、(2)の靈苑整備基金ですが、令和6年度には482万2, 000円を積み立て、年度末残高は6, 733万4, 227円となっています。

なお、歳入歳出決算事項別明細につきましては決算書の536ページから539ページに、基金の状況については579ページにそれぞれ記載しておりますので、ご清聴いただければと思います。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（清水 寛） 討論打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第86号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上で午前の部の審査を終了します。

ここで、委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたらご発言をお願いいたします。ないようですね。

それでは、当局職員の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

委員会を暫時休憩します。再開は午後1時。

午後0時02分 委員会休憩

午後0時56分 分科会開会

○分科会長（清水 寛） それでは、定刻より少し早いのですけども、皆さんおそろいになりましたので、分科会を開いたします。

委員の皆さん、当局の皆さん、説明、質疑、答弁に当たりましては、要点を押さえ、簡潔、明瞭に行うなど、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

なお、分科会での発言は、分科会長の指名の後、マイクを使用して、課名と名字を名のってから行っていただきますようお願いいたします。

それでは、第80号議案、令和6年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明は、部ごとに組織順の課単位で、一気に説明をお願いします。歳出、続いて所管に係る歳入、財産調査の順でお願いします。質疑は説明が終わった後、部ごとに一括して行います。

審査時間に限りがありますので、所管事項を逐一説明するのではなく、新規事業や平年と比較して変化の著しい事業等を抜粋して説明願います。

説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。なお、説明の際、該当のページを委員が開いたか確認をしながら、説明をお願いいたします。

初めに、こども未来部所管分について説明をお願いします。

こども未来課、若森課長。

○こども未来課長（若森和歌子） それでは、早速ですが、決算書207ページをお願いします。上から8行目、児童福祉総務費になります。その真ん中辺り、業務委託料、こども計画策定業務で1,051万2,700円になります。これは、2025年の3月末でこども計画を策定しましたが、アンケート調査やその分析を含めた費用の一式、それから計画策定支援に係る業務委託料となっております。

次に、209ページになります。下3分の1辺り、市民交流広場及びこども広場管理費6,059万4,450円になります。この費用は、アイティ4階の市施設の管理費として共益費や駐車場の負担金、それから市民交流広場とこども広場の指定管理料になっております。2023年度決算と比較しまして約697万9,000円の増額となっております。主な増額理由については2つあります。同じ209ページ、下から5行目、指定管理料2,178万5,000円となっていますが、昨年度と比較しまして677万2,000円の増加となっております。指定管理料の増額については、適正な安全管理のための入件費や維持管理費の増加、それから実績に応じた収入見込額を考慮して設定していたものです。

それから、同じページの下から8行目、業務委託料85万1,400円です。これらの費用が増加しております。この業務委託料85万1,400円は、アイティの4階と7階の一部の子育て支援総合拠点施設について、施設のコンセプトや、それから注意事項を表示する看板、それから利用者の動線を踏まえて施設の統一感を考慮した表示案内を設置したものとなっております。

次に、決算書211ページです。下から6行目、子育て世帯生活応援商品券支給事業費285万5,663円になります。これは国の物価高騰対応重点支援交付金を活用した事業でして、今年2025年の3月末に環境経済課が行ってますプレミアム商品券の枠組みを利用して、子育て世帯へ配布した商品券の郵送料となっております。子育て家庭6,179世帯、子供1万949人分を送付しているもの

です。なお、その下の入件費（繰越明許分）、それから213ページです。上から6行目、子育て世帯生活応援ギフト券支給事業費（繰越明許分）については、2024年の3月末に配布しましたギフトカードのほうにつきまして、2024年4月以降に必要となった費用となっておりまして、入件費の一部、それから郵便局から宛先不明ということで戻ってきたギフト券を再度郵送した費用になっております。

それから、決算書233ページ、上から3枠目になります。予防接種事業費3億7,090万9,400円のうち、こども未来課分については1億6,734万4,301円となっております。2023年度の決算までは、予防接種の予算執行については全て健康増進課のほうで執行していましたんですけども、2024年度から、こども未来課のほうで乳幼児期の予防接種、それから子宮頸がんのキャッチアップの接種の事務を行っています。こども未来課の執行分で大きなものについては、医療機関に納入するワクチン代や医療機関への業務委託料となっています。

次に、歳入です。

決算書38ページになります。上から4枠目、母子保健衛生費国庫補助金734万4,000円です。このうち226万6,000円については、健康管理システムの標準化対応の対応に合わせて、こども未来課のほうで利用しているパソコンやバーコードの備品、それからシステムのリース料に係る費用について国の補助を受けたものです。支出のほうは健康増進課で一括執行していますので、その費用に充当しているものです。

それから、決算書63ページになります。真ん中辺り、地域振興基金繰入金6億4,062万円になります。このうち5,975万5,000円を市民交流広場及びこども広場管理費に、それから600万円を母子保健事業費に充当しております。

それから、最後です。決算書79ページ、一番下のほうの精算金になります。下から2行目、子育て世帯生活応援ギフト券精算金557万8,148円

です。先ほど歳出の際に説明しましたが、2024年の3月末に送付して、利用期限が2024年12月末であったギフトカードの未使用分について歳入しているものです。発行が1億1,347万円に対しまして、利用が1億789万1,852円となりましたので、その差額をそのまま精算金として受領したものになります。

こども未来課からは以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、こども支援課、吉本部次長。

○こども未来部次長（吉本 努） 私からは、こども支援課分についてご説明をさせていただきます。まず、歳出です。

207ページをご覧ください。207ページの真ん中より少し下辺りになります。児童扶養手当給付事業費2億5,540万1,707円になります。児童扶養手当は、児童を養育しておりますひとり親家庭の生活の安定と自立を助けるために手当を支給する制度となっております。昨年度に比べまして、約130万円ほど増額という形になっておりますが、これは所得に応じて全部支給者とか一部支給者ございますが、全部支給者の割合が若干高くなつたということで130万円増というような形になっております。

続いて、209ページをご覧ください。209ページのこれも真ん中辺りになります。子どもの貧困対策推進事業費8万円でございます。これは、子ども食堂の運営に対して補助をするもので、2024年度につきましては3団体に対して補助金を交付いたしております。

続きまして、少し飛びますが、337ページをご覧ください。337ページのこれも真ん中辺りです。こども支援センター運営事業費181万8,914円です。このうち備品購入費ということで63万3,600円です。こちらの分はふれあいルームという場所がございまして、そちらのほうに学習用の個別ブースを設置したことに伴います備品購入費でございます。

続いて、歳入になります。

35ページをご覧ください。35ページの真ん中辺り、母子生活支援施設措置費負担金、その下の児童扶養手当給付費負担金、こちらがこども支援課分となります。これは当該事業に係る国の負担金という形になります。

続いて、37ページをご覧ください。37ページの一番下の枠の1行目、母子家庭等対策総合支援事業費補助金、こちらのほうから、かなりこども支援課分の補助金いっぱいありますが、こちらのほうは全て当該事業に係る国の補助金というふうな形になりますのでご清覽をいただければと思います。

続きまして、47ページをご覧ください。47ページの下の枠の7行目、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業費補助金、こちらから、下から3つ目、子育て短期支援事業費補助金。

続いて、49ページの上の枠の5行目、子育て世帯訪問支援事業費補助金、その下の利用者支援事業費補助金、こちらのほうが当該事業に係ります県の補助金という形になりますので、金額のほうご清覽をいただければと思います。

以上で、こども支援課分の説明は終わります。

こども未来部の説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） こども未来部の説明は終わりました。

質疑、意見等ありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 2点聞きます。1つは、この25年3月に終わった子育て世帯向けの商品券は、プレミアム付商品券も99.8%前回は使用されたということで、こういうのも使用率は高いんでしょうけど、たしか6月議会のときが69%っていうことでした。今議会でそれは聞いてないなと思ったんで、もし、今もまだ途中ですけど、進捗状況、変化があったら教えてください。

それと、2つ目が、今、児童扶養手当、ひとり親世帯に対してだって言われましたし、母子家庭の支援というのもありましたけど、母子家庭ってどの程度をあるのかなどと、そういうふうに思いまして、もし分かれば教えていただきたい。その2点です。

○分科会長（清水 寛） 若森課長。

○こども未来課長（若森和歌子） 子育て応援商品券の利用状況なんですけれども、8月31日現在で91.96%になっています。以上です。

○分科会長（清水 寛） 吉本部次長。

○こども未来部次長（吉本 努） 母子家庭という定義をどうするのかということがありますけれども、この直近というか3月末に、実際にこの児童扶養手当を支給した世帯でいくと499世帯という形になります。それでそちらのほうでご参考にいただければというふうに思います。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 全体でどれぐらいあるんじたか。499いうのは何割ぐらいになるか分かりますか。

○分科会長（清水 寛） 吉本部次長。

○こども未来部次長（吉本 努） 母子家庭等が全体で何世帯ということは把握いたしておりません。児童扶養手当を申請をいただく中で把握している実際の支給世帯が499世帯という形になります。中には申請をされても所得制限によって支給がされない家庭がございますので、全体の世帯数はつかんでおりませんけども、実際支給したのが499世帯ということでご認識いただければと思います。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 分かりました。

さっき子供の数1万人という、以前の商品券かな、6,790世帯、1万900人というような数字もあったんで、子供は1万人超えるとるんかなと。それで支給は所得が多いところは、それでも申請してももらえないということだったら正確な数字は分からぬんですけどね。非常に母子家庭は働きながら子供を育てて大変だということを本当によく聞きますんで、そういうとこの支援は手厚くしてほしいと思います。以上です。

○分科会長（清水 寛） ほかありますか。

福田委員。

○委員（福田 翔久） 少し聞かせてください。

209ページで説明いただいたこども広場の件

ですけども、指定管理料が少し上がっておりまして、全体では697万円っておっしゃったかな。この指定管理料と駐車場費と共に益費は、全てアイティ都市開発株式会社にいくんでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 若森課長。

○こども未来課長（若森和歌子） おっしゃるとおり、豊岡都市開発株式会社に支払っています。

○委員（福田 翔久） 分かりました。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 翔久） それで子供さん楽しんで遊んでると思いますけども、どうかな、利用者数は昨年度と決算ですけれども、ある程度コロナ禍から伸びてますか、その辺はどうですか。

○分科会長（清水 寛） 若森課長。

○こども未来課長（若森和歌子） 実は、8月末で昨年度6,120名の利用があったんですけども、今年の8月で6,824と、かなり8月については暑い時期だったので増えているところです。それから、2024年度が4万7,942人の利用者数がありました。その1年前の2023年度は4万302人になってますので、徐々に増えてきているかなという印象を受けております。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 翔久） 分かりました。昨対比で15%以上増えているようですし、8月取ってみても、どうだろう、1割以上増えてるような話でしたんで、了解しました。ありがとうございます。

○分科会長（清水 寛） ほかありますか。いいですか。

それでは、質疑を打ち切ります。

次に、観光文化部所管分について説明をお願いします。

文化・スポーツ振興課、原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 私からは、文化・スポーツ振興課のうちスポーツ関係の主なものについて説明をさせていただきます。

まず、歳出でございます。

383ページをお開きください。上から8行目辺りです。学校開放事業費というところの中に、業務

委託料、整備工事費等がございます。前年度と比較しまして大きな増加となってございますが、整備工事費といたしまして、八条小学校の夜間照明をLED化するという工事で活用させていただいております。比較的に八条小学校は利用者が多いということ、昨年は五荘小で今年は八条小というような形で整備をさせていただいている。

続きまして、385ページでございます。豊岡総合体育館の管理費というものでございます。ちょうど上から6行目辺りですが、2023年度に比べて大きく減となってございます。これは2023年度に長寿命化改修工事をさせていただいたというようなことがございましたので、大きく金額は変わってございます。その一方で2024年度につきましては、リニューアルイベントというようなことで、地元兵庫のVリーグのヴィクトリーナ姫路を招聘して、バレーボール教室や公開練習会などを行いました。また、9月には男子バスケットボールのBリーグに所属する神戸ストークス主催によるプレシーズンマッチも行われてございます。

続きまして、387ページでございます。備考欄の上から3枠目の最初のところに、豊岡市民グラウンドの管理費というのがございます。その枠の7行目に補修工事費ということで1,190万円がございます。こちらにつきましては、但馬唯一の第4種公認陸上競技場ということで、豊岡総合スポーツセンターに競技場がございますが、この公認期間が9月の23日で満了するため、公認継続に向けての所要の整備を行ったものでございまして、2024年度につきましては、前払金分でのございます。

なお、改修工事の内容ですが、ルール改正に伴う跳躍助走路幅の改修、それから走路の舗装修繕、その他として、棒高跳びの突箱、グラウンドのウレタン洗浄、縁石の整備、防護マット等の購入がございます。この更新によって、2025年の5月1日から2030年の4月30日までが、公認期間ということになります。ちなみに、2025年度につきましては、検定用の器具、やり検査器など7品目、その他、円盤、ハンマーなどを整備することとしてお

ります。

同じく387ページでございます。出石グラウンドの管理費です。こちらにつきましては、2023年度と比較しましたら大きく増加をしております。テニスコートの補修工事費でございます。1973年に整備された出石総合スポーツセンターテニスコートですので、経年劣化が進んでいたために、人工芝の貼り替え修繕と照明のLED化工事を行ってございます。この整備には公的債を活用してございます。

続きまして、389ページでございます。ちょうど真ん中ぐらいのところには神鍋野外スポーツ公園管理費というのがございます。こちらも大きく増加していますが、こちらにつきましては、但馬ドーム前の、皆さん、環境発見遊具というのをご存じだと思うんですけども、木製の遊具でございますが、こちらも1998年に整備をしたんですけども、当時に比べて現在の安全基準が厳しくなっていること、あと、そもそも老朽化していることもあり、公共施設整備基金を活用させていただいて、修繕をさせていただいております。

歳出のほうは以上でございます。

続いて、歳入になります。

63ページをお開きください。真ん中より少し下になります。公共施設整備基金繰入金がございます。こちらの金額のうちスポーツ関係として、先ほど説明させていただきました神鍋野外スポーツ公園の環境発見遊具の修繕に活用させていただきました。

続きまして、77ページでございます。2つ目の項目と3つ目の項目。事業助成金がございます。こちらスポーツ振興くじ助成金が1,695万6,000円ございます。これは先ほど説明いたしました八条小学校の夜間照明に1,600万円、それから、総合体育館のほうに柔道用畠を整備いたしまして、こちらのほうが95万6,000円というようなことが内訳になってございます。

続きまして、87ページでございます。3枠目に保健体育施設整備事業債がございます。豊岡市民グラウンドの4種公認更新工事の2024年度分と

しまして1, 070万円、それから、出石グラウンドのテニスコートの人工芝の関係、照明の関係で2, 740万円、それから、八条小学校の夜間照明に810万円が充てられてございます。

文化・スポーツ振興課のうちスポーツ関係につきましては以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 続いて、福井参事。

○文化・スポーツ振興課参事（福井 孝道） 私からは、文化芸術分についてご説明させていただきます。城崎国際アートセンター文化財室については、後ほど各参事よりご説明させていただきます。

それでは、143ページをご覧ください。143ページ、下から9行目から145ページの上段にかけてです。子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭開催事業費、いわゆるおんぶの祭典です。昨年度は、第10回記念として規模を拡大し、5月28日から6月2日までの6日間、市内小・中学校への訪問コンサート、街角コンサート、稽古堂イブニングコンサート、子供たちのためのコンサートなどを実施し、延べ3, 442名の方に世界の音楽を楽しんでいただきました。事業委託料として900万円を支出しております。また、この祭典の取組に共感された各国の駐日大使、大使夫人等で構成される女声合唱団の皆さんのが来訪され、市内中学校において交流事業等を行うことになりました。その関係経費として実行委員会に補助金を交付をしております。補助金額は76万8, 621円となっております。

続きまして、同じ145ページの上から9行目をご覧ください。文化芸術創造交流事業費です。小学校2年生を対象にした子供参加型演劇「サンタクロース会議」小学校6年生を対象にした狂言鑑賞教室を実施し、事業委託料等を支出しております。また、市内の文化芸術事業一体的にお知らせする豊岡アートシーズン2024を年2回発行いたしました。

続きまして、353ページをご覧ください。下から14行目、市展事業費です。第75回豊岡市美術展に係る経費です。会期は10月の31日から11月4日で開催しました。総出品数は2, 521点、リニューアルした総合体育館で開催しまして、来場

者数は8, 042名でした。入賞者へのトロフィー、賞状、目録印刷、会場借り上げのほか、会場の設営等の業務委託料が主な経費となっております。また、展示パネルの修繕も行っております。

続きまして、355ページをお開きください。355ページの13行目の文化振興費です。中ほどにあります業務委託料の測量業務として66万5, 500円を支出しております。こちら民間へ売却する方向で準備を進めております城崎収蔵庫、旧城崎給食センターですが、そちらの敷地境界測量を委託したのでございます。

続きまして、369ページをお開きください。中ほどにあります市民会館等自主事業費です。業務委託料として1, 434万6, 531円を支出しております。昨年度は、NHKのど自慢、TOYOOKA MUSIC DAY、ケロポンズファミリーコンサートなど9本の自主事業を実施しました。

続きまして、375ページをご覧ください。中ほどにあります美術館事業費です。昨年度は学芸員が不在であったため、予定していた企画展が開催できなかったことから、事業費は例年より減となっております。代替企画としまして「成田壽郎回顧展」を開催しました。なお、学芸員につきましては、本年1月から配置をいたしております。

続きまして、歳入です。

41ページをご覧ください。上から6つ目の枠の一番下の行、国庫補助金、社会教育補助金ですが、こちら文化芸術振興費補助金につきましては、おんぶの祭典、サンタクロース会議、永楽館狂言鑑賞教室など、市で行っている文化芸術交流事業への文化庁からの補助金で、金額は1, 307万3, 000円となっております。

最後に、財産に関する調書です。579ページをご覧ください。上から6つ目です。美術館「伊藤清永記念館」管理基金です。増額分の1, 000円は預金利子のみです。

以上で私からの説明を終わります。

○分科会長（清水 寛） 続いて、小川参事。

○文化・スポーツ振興課参事（小川 一昭） 城崎国

際アートセンター関係の主な歳出について説明いたします。

107ページ中ほどより少し上をご覧ください。人件費は城崎国際アートセンターの施設清掃員1名分の人件費です。

111ページ中ほどより少し上をご覧ください。城崎国際アートセンター管理費（繰越明許分）は、消防用自家発電設備の更新費用です。施設内の重量棚移設作業手数料17万4,240円、工事監理業務費80万3,000円、更新工事費2,904万9,900円を支出しています。

147ページ、下から7行目をご覧ください。城崎国際アートセンター事業費は、アーティスト・イン・レジデンス事業を中心とした事業実施に係る費用です。レジデンス事業に係る経費や文化庁補助対象である業務委託費などです。主なものといたしましては、149ページ、業務委託料のアーティスト・イン・レジデンス支援業務330万円、アートマネジメント業務1,307万8,000円、舞台芸術活用集落活性化業務444万9,984円などです。

次に、主な歳入について説明いたします。

37ページ、上から3行目をご覧ください。文化庁よりアーティスト・イン・レジデンス型地域協働支援事業費補助金として333万6,000円の補助を受けました。

41ページ中ほどをご覧ください。文化庁の文化芸術振興費補助金のうち235万円が城崎国際アートセンタ一分です。

同ページ、2枠下をご覧ください。デジタル田園都市国家構想交付金の地方創生推進タイプのうち703万9,000円が城崎国際アートセンタ一分で、城崎国際アートセンター事業費に充当しています。

63ページ中ほどをご覧ください。地域振興基金繰入金のうち2,900万円が城崎国際アートセンタ一分で、城崎国際アートセンター管理費に1,000万円、城崎国際アートセンター事業費に1,900万円を充当しています。

81ページ、上から6枠目一番下をご覧ください。城崎国際アートセンター整備事業債の繰越明許分は、消防用自家発電設備の更新費用として3,000万円を城崎国際アートセンター管理費に充当しています。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、武縄参事。

○文化・スポーツ振興課参事（武縄 真明） 私からは文化財室分について説明させていただきます。主な事業といたしましては、文化財保護事業費、埋蔵文化財の発掘調査事業費、歴史博物館の管理費及び事業費について説明させていただきます。

それでは、歳出をお願いします。

359ページ中ほどをご覧ください。文化財保護事業費中の補助金397万5,700円のうち、県指定文化財の隆国寺障壁画の修繕に290万3,000円の補助金交付を行いました。これは3か年事業の初年度となっております。

続きまして、同ページ中ほど、先ほどの補助金の次の事業をご覧ください。埋蔵文化財発掘調査事業費です。民間の分譲宅地の造成に伴う発掘調査事業、但馬国分寺跡の遺構確認のための調査、また、公共事業の事前に行う試掘調査などの経費でございます。

続きまして、371ページ、上から9行目になります。歴史博物館管理費です。中ほどの下のほうに特別収蔵庫、第一収蔵庫の空調設備修繕を行いました。補修工事費として575万1,900円を執行しております。

続きまして、373ページの一番下の枠をご覧ください。歴史博物館事業費です。市立歴史博物館では、年1回の特別展と3回の企画展を行い、主な企画展では秋に有子山築城450年に合わせ「但馬山名氏と山名四天王」を開催しました。また、夏の親子を主に対象とした特別展として、尼崎信用金庫の協力をいただき「大貯金箱展」を開催しております。

続きまして、歳入についてご説明させていただきます。

戻りまして、87ページをご覧ください。上から

2枠目でございます。社会教育施設整備事業債の歴史博物館分となります。先ほどの収蔵庫の空調設備修繕のうち、設計及び工事費に対して90%の充当率で540万円を充てるものでございます。

文化・スポーツ振興課からは以上となります。

○分科会長（清水 寛） 続いて、新文化会館整備推進室、村田室長。

○新文化会館整備推進室長（村田 一紀） 私からは、新文化会館整備について説明させていただきます。

それでは、歳出について、379ページをご覧ください。備考欄の上から3升目、新文化会館整備事業費です。その升の10行目です。投資委託料につきましては、建設予定地の土壤対策として取り除いた土砂を最終処分場へ搬入した処分量の確定測量を77万円で行っております。

次に、業務委託料でございます。整備した後、施設の管理運営計画といたしまして策定業務を496万6,500円、建設工事費の時点修正による積算業務を29万4,800円、合計526万1,300円を支出いたしております。

続いて、中ほど、新文化会館整備事業費の繰越明許分について説明をさせていただきます。投資委託料299万2,000円は、建設予定地の土壤対策に関する法令手続の管理業務で157万4,100円と、搬出いたしました最終処分場内の適正管理業務を141万7,900円で行いました。

続いて、その下、整備工事費の1億2,200万9,700円は、建設予定地の土壤対策として1億1,808万3,800円の工事を、また、入札不調等によりまして、建設工事着工まで相当の期間を要すると当時想定をいたしたことから、予定地の一時整地といたしまして392万5,900円で工事施工を行っております。

続いて、歳入について説明をさせていただきます。87ページをご覧ください。市債でございます。備考欄の上から2升目、新文化会館整備事業債（繰越明許分）です。歳出で繰越明許分を説明をさせていただきました。投資委託料と整備工事費を対象といたしまして、1億1,250万円を充当をさせて

いただいております。

推進室からは以上です。

これで観光文化部の説明を終わらせていただきます。

○分科会長（清水 寛） それでは、観光文化部の説明は終わりました。

質疑、意見等はありませんか。

森垣委員。

○委員（森垣 康平） スポーツ振興課さんにちょっとお聞きしたいんですが、375ページの美術館事業費のことです。説明でもありましたけど、1月から学芸員が雇用できて、いろいろと今後できるんじゃないかなみたいなことをお話ししましたが、この学芸員さんというのは正規雇用ですか、それとも会計年度任用職員さんですか、まず、それを教えてください。

○分科会長（清水 寛） 福井参事。

○文化・スポーツ振興課参事（福井 孝道） 学芸員ですけども会計年度任用職員です。

○分科会長（清水 寛） 森垣委員。

○委員（森垣 康平） 美術館はずっと学芸員不足で悩んでたと思うんですけど、ここをやはり会計年度任用職員さんではなく正職の職員さんでやっていくというような考えはございますか。

○分科会長（清水 寛） 福井参事。

○文化・スポーツ振興課参事（福井 孝道） おっしゃいますように学芸員って特殊な仕事といいますか、美術館においては必要な人材というところがありますので、我々としても正規職員というところっていうのは望まれるところかなというふうに思つてますけれども、従来から学芸員につきましては会計年度任用職員でずっとこれまでおりましたので、今のところは会計年度任用職員での体制ということで進めていくということで考えております。

○分科会長（清水 寛） 森垣委員。

○委員（森垣 康平） 多分前任者の会計年度任用職員さん、学芸員は、たしか近隣の市町の正職さんになられて辞められたと思うんです。という経緯がありますので、やっぱりどうしても美術館には必要な

職種の方だと思いますので、予算の関係とかいろいろあると思いますけど、今後はできましたら、正職で長期間雇えるような形にしていただけたらと思うんですが、部長、どうでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 太田垣部長。

○観光文化部長（太田垣健二） 学芸員に限らず、会計年度任用職員は本来そこは正規職員であるべきじゃないのかっていうのは全庁的な議論もいろいろあるところでございます。全体的な一方では行革では24名正規職員減らせとか、そういった状況ございますので、確かに安定的な雇用という意味では正規職員にこしたことはないんですけど、その辺は全体のバランスを私が考える立場ではございませんけど、現下としては、できればやっぱり正規職員でという思いはありますけど、その辺はちょっと担当部局と調整しながら考えてまいりたいと思います。以上です。

○分科会長（清水 寛） 森垣委員。

○委員（森垣 康平） ぜひ、その方向で働きかけてください。よろしくお願ひします。以上です。

○分科会長（清水 寛） ほかありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 1点教えてください。小学校の夜間照明ですが、昨年五荘小で今年は八条小というふうに言われまして、僕、全然知らないんで教えていただきたい、ほかの小学校はどういう状況でしょうか。

○分科会長（清水 寛） 原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 前の年は小学校を整備しております。地域事情等が分かりませんが、夜間照明のない地域もありますが、おおむね、ここ最近では利用者が比較的多くて、まだLED化されてないというところをずっと整備してきております。出石地域には学校に夜間照明がありませんが、それ以外につきましては、ほぼあるのではないかというふうな認識でございます。以上です。

○委員（須山 泰一） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（須山 泰一） はい。

○分科会長（清水 寛） ほかございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（清水 寛） それでは、質疑を打ち切ります。

次に、教育委員会所管分について説明をお願いします。

教育総務課、川崎課長。

○教育総務課長（川崎 智朗） それでは、教育総務課分について、主なものをご説明いたします。

初めに、歳出でございます。

105ページをご覧ください。財産管理費でございます。備考欄の下から2行目、旧中竹野小学校の解体工事費として1,884万5,200円を支出しております。

次に、217ページをご覧ください。備考欄の真ん中やや下、保育所等管理費の補修工事費2,981万円は、西保育園の空調機器を更新したものでございます。

次に、339ページをご覧ください。備考欄の一番上の枠の下から6行目、小中一貫校整備事業費3億7,253万8,500円は、竹野学園の整備に係るものでございます。

次に、343ページをご覧ください。備考欄の一番上の枠、上から14行目、小学校の学校施設管理費の投資委託料、測量調査666万7,100円は、竹野小学校閉校後の跡地利活用に向けて、境界画定、測量等の業務を委託したものでございます。

その3行下、業務委託料のGIGAスクール運営支援センター運営業務564万4,276円は、児童1人1台端末の円滑な利用を支援するためのサポート体制について業務委託したものでございます。

その8行下の事業用備品でございます。2,423万2,405円のうち1,694万円は校務用のパソコン115台ほかを更新したものでございます。

次に、345ページをご覧ください。備考欄の上から3枠目、小学校の学校施設整備事業費7,01

7万1,200円は、三江小学校特別教室棟等の大規模改修工事に係るものでございます。

次に、347ページをご覧ください。備考欄の真ん中やや下、中学校の学校施設管理費の業務委託料、G I G Aスクール運営支援センター運営業務220万8,624円は、小学校同様、生徒1人1台端末の円滑な利用を支援するためのサポート体制について業務委託したものでございます。

次に、349ページをご覧ください。備考欄の下から4枠目、中学校の学校施設整備事業費の明許繰越~~し~~分1億9,796万400円は、中学校8校の屋内運動場の空調設備設置に係るものでございます。

次に、391ページをご覧ください。備考欄一番上の枠の下から12行目、給食センター管理費の業務委託料、学校給食調理等業務2億1,879万1,100円は、3つの学校給食センターの調理等業務の委託料でございます。おおむね大きなトラブルもなく、順調に業務を行っていただいております。

次に、393ページをご覧ください。備考欄一番上の枠、賄用需用費の賄~~し~~材料費でございます。物価高騰の影響を受けて、学校給食の食材料費も高騰いたしました。これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食が提供できるよう、2025年1月から3月までの間、1食当たりの食材料費を小学校で9円、中学校で11円増額をいたしました。その増額分につきましては、保護者の負担抑制のため、地方創生臨時交付金を活用し、公費負担をしております。

歳出は以上です。

次に、歳入でございます。

41ページをご覧ください。国庫補助金でございます。備考欄の上から3枠目、学校施設環境改善交付金6,306万5,000円及び公立学校施設整備費負担金8,207万8,000円は、竹野学園の整備に係る交付金及び負担金でございます。

その下の枠の下から3行目、学校施設環境改善交付金940万9,000円は、三江小学校特別教室棟の大規模改修に係る交付金でございます。

その下、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金188万1,000円と、その下の枠の上から4行目の、同じく公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金73万6,000円は、それぞれ小学校、中学校のG I G Aスクール運営支援センター運営業務に係る補助金でございます。5年間限定の補助金でございまして、2024年度が補助の最終年度となっております。

なお、G I G Aスクール運営支援センターについては、引き続き業務委託していく予定でございます。

次に、59ページをご覧ください。寄附金でございます。備考欄の下から6枠目、児童福祉事業費寄附金100万円は、子育て支援のためとして民間企業1社から寄附をいただいたものでございます。

2枠下の奨学基金寄附金500万円は、奨学金のためとして民間企業1社から寄附をいただいたものでございます。

その下の教育総務費寄附金100万円は、子供たちのためにと民間企業1社から寄附をいただいたものでございます。

次に、63ページをご覧ください。基金繰入金でございます。備考欄の下から9枠目、公共施設整備基金繰入金1億146万4,130円のうち2,000万円は旧中竹野小学校解体工事に係る繰入金でございます。

次に、81ページをご覧ください。市債でございます。備考欄の下から3枠目、児童福祉施設整備事業債2,680万円は、西保育園の空調設備改修に係ることも・子育て支援事業債でございます。

次に、85ページをご覧ください。備考欄の一番下の枠、公立小学校整備事業債でございます。三江小学校分は、特別教室棟の大規模改修工事に係る学校教育施設等整備事業債と公共施設等適正管理推進事業債でございます。竹野小学校分は竹野学園の整備のうち低学年棟の増築に係る過疎債でございます。

次に、87ページをご覧ください。備考欄の一番上の枠、公立中学校整備事業債でございます。竹野学園の整備のうち既存中学校棟の改修、体育館への

空調設備整備に係る過疎債でございます。

その下、公立中学校整備事業債の明許繰越分は、中学校の屋内運動場の空調設備設置に係る緊急防災・減災事業債でございます。

次に、財産に関する調書でございます。564、565ページをご覧ください。まず、土地でございます。上から4枠目の学校でございます。2023年度末で閉校園となりました寺坂幼稚園、寺坂小学校、日高幼稚園につきまして、寺坂幼稚園、寺坂小学校については普通財産に所管替、日高幼稚園については放課後児童クラブ施設として所属替を行っております。

次に、建物でございます。566、567ページをご覧ください。上から4枠目の学校でございます。土地と同様に2023年度末で閉校園となりました寺坂幼稚園、寺坂小学校、日高幼稚園につきまして、寺坂幼稚園、寺坂小学校については普通財産に所管替、日高幼稚園については放課後児童クラブ施設として所属替を行っております。

最後に、基金の状況でございます。579ページをご覧ください。教育総務課は3つの基金を有しております。1つ目は、真ん中辺りの交通遺児奨学基金でございます。年度末残高は2,434万2,000円でございます。2つ目は、3つ下の奨学基金でございます。年度末残高は2億6,483万1,000円でございます。3つ目は、その2つ下、学校教育施設整備基金でございます。年度末残高は2,921万5,000円でございます。

教育総務課分の説明は以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 続いて、教育総務課、旭参事。

○教育総務課参事（旭 和則） 私からは、旧社会教育課が所管しておりました事業の主な決算についてご説明をいたします。まず、355ページをお願いいたします。備考欄上の大きい枠、上から9行目、障害者学習事業費でございます。運営団体に委託いたしまして、障害者の社会自立を目指した学習機会を提供しております。事業委託料として視覚障害者を対象とする青い鳥学級に27万6,000円、

身体知的障害者を対象とするくすの木学校に69万8,000円を交付しております。くすの木学校におきましては、令和6年度に、これまで50年にわたる活動に対しまして、障害者の学習支援活動に係る文部科学大臣表彰、功労者表彰を受賞いたしました。今後とも活動を支援してまいりたいと考えております。

続きまして、361ページをお願いいたします。備考欄下の大きい枠、上から3行目、青少年健全育成事業費です。そこから5行下、補助金387万円は、豊岡市子ども会連絡協議会と豊岡市子どもも心でつながる市民運動推進協議会への補助金でございます。内訳は記載のとおりでございます。

続きまして、363ページをお願いいたします。一番下の行の図書館管理費でございます。

続きまして、365ページのほうに移っていただけますでしょうか。上から15行目、投資委託料816万3,100円は、今年度に予定しております図書館本館の長寿命化改修工事に係る実施設計の委託料でございます。そこから8行下、補修工事費345万9,500円は、図書館本館の空調の不具合によります機器の修繕工事に支出したものでございます。

同じく365ページ、少し下がっていただきまして、図書整備事業費でございます。そこから4行下のデータ使用料220万8,215円、その下のクラウド使用料の66万円は、電子書籍の利用に係る費用として支出したものでございます。電子書籍は令和5年度に小学校5、6年生、中学生を対象に利用を開始いたしました。令和6年5月からは一般に対象を拡大しております。

続きまして、歳入でございます。

68ページをお願いいたします。雑入でございます。69ページに移っていただきまして、説明欄、上から4行目の広告料、ホームページ57万9,000円のうち16万5,000円を図書館のホームページに広告を掲載した企業から収入をしております。

続いて、87ページをご覧ください。備考欄、上

から2つ目の枠、市債、社会教育債の社会教育施設整備事業債は、先ほど歳出でもご説明いたしましたとおり、今年度に予定しております図書館本館長寿命化改修工事に係る実施設計の委託料、同じく図書館本館において、早急に修繕が必要な空調設備改修工事に係る費用として1,040万円を充当しております。

私からの説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、学校教育課、寺坂課長。

○学校教育課長（寺坂 浩司） 学校教育課所管分について主なものを説明いたします。

まず、歳出について説明します。

153ページをご覧ください。下から2つ目の事業になります。非認知能力向上対策事業費です。令和5年度は、全小学校の1年生と実施を希望する8校の小学校2年生で取り組みました。令和6年度につきましては、全校の小学校1年生と2年生に拡大しました。事業拡大等により令和5年度と比較して約100万円の増額となっています。

続いて、333ページをご覧ください。上から6行目、事務局費の業務委託料です。校務支援システム整備業務364万6,225円のうち、330万6,225円について、校務支援システムが稼働するサーバーのOSのサポート期間が令和6年度中に終了することに伴い、新しいOSに更新した業務委託料になります。

続きまして、335ページをご覧ください。上段の枠の中ほど、教育研修センター管理費です。消耗品費4,004万6,674円のうち3,973万7,959円は、令和6年度から小学校で使用する教科書が改定されることに伴い、教師用の教科書と指導書を購入したものです。

その下の枠、学校振興費につきまして、まず、1行目的人件費につきまして、自分のクラスに入りづらい児童生徒の学校内の居場所として設置しています校内サポートルームに令和6年度から県の補助事業を活用して支援員を配置しました。この人件費が含まれています。令和6年度につきましては、

中学校全校、小学校4校に支援員を配置しました。

その下、中ほどの学校振興事業費、令和6年度からモデル校での学校プールの外部利用を開始しました。8校を対象とした事業費として、水泳授業委託料864万4,513円、その下、バス借上料553万8,773円のうち129万3,600円を学校とプール施設の移動のためのバス借上料として執行しました。

続きまして、339ページをご覧ください。上の枠、スクールバス運行管理費です。燃料費及び人件費の高騰、また、福住小学校の統合に伴う対象地域の拡大等もあり、令和5年度と比較して約1,850万円増の1億332万7,575円を通学バス運行管理業務委託料として執行しました。その2行下、事業用備品1,287万円は、竹野スクールバスとして運行している車両を更新したものです。

その下の枠、特別支援教育費の人件費です。会計年度任用職員報酬の中に特別支援教育支援員に係る人件費が含まれています。子供の数が減少する中、特別な支援を要する児童生徒が増えており、この状況に対応するため、令和6年度は特別支援教育支援員を4名増員いたしました。

続きまして、歳入について説明します。

51ページをご覧ください。下から6つ目の枠、教育総務費補助の一番下になります。校内サポートルーム支援員配置事業費補助金651万7,000円は、歳出でご説明した校内サポートルーム支援員配置に係る県の補助金です。

続きまして、85ページをご覧ください。下から2つ目の枠、教育総務債です。スクールバス整備事業債の竹野地域スクールバス1,280万円は、歳出のスクールバス運行管理費でご説明した竹野の車両更新に係るものです。

私からの説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、幼児育成課、向原課長。

○幼児育成課長（向原 芳江） 私からは、幼児育成課所管分について説明いたします。

まず、歳出です。

213ページをご覧ください。中ほどのが放課後児童健全育成事業費の下から3行目、物価高騰対策支援金34万円です。こちらは、令和5年度に引き続き、県が創設しました光熱費等の物価高騰対策支援金として、民間の放課後児童クラブ3施設に対して給付したものです。補助率は県の10分の10となっております。

次に、同じく213ページ、下から2行目、放課後児童クラブ整備事業費2,589万5,100円です。次の215ページに続きますが、閉園しました日高幼稚園を放課後児童クラブの専用施設とするための改修工事、トイレの改修、空調設備の更新の管理業務として117万7,000円、その改修工事の整備工事費として2,471万8,100円を支出しております。

次に、同じく215ページの中ほど、私立保育園等振興事業費の5行目、物価高騰対策事業費110万9,277円です。こちらは国の交付金を利用して、物価高騰の影響を受けている保育所等の給食提供に係る食材料費を支援するため、物価上昇分として1月から3月まで4%相当分を私立の保育所等に補助したものです。

続いて、その下、認可保育所等運営支援事業費1億3,037万4,286円です。こちらは私立園での保育の質の維持、向上と保育士等を安定して継続的に雇用するための人工費に対し支援を行うこと及び市単独補助金制度の事務手続の迅速化及び効率化のため、2024年度から、それ以前にあった複数の補助金の内容を見直し1つにした補助金になっております。

続いて、その2行下の物価高騰対策支援金411万円、こちらは先ほども児童クラブのところで説明しました県が創出した光熱費等の物価高騰対策支援金として私立の保育所等に対して給付したもので

ます。

次に、219ページをご覧ください。上から7行目の児童保育運営事業費の事業用備品547万740円のうち、八条認定こども園の保育システムのタブレットの更新で235万5,430円、八条認

定こども園のPHS電話機システムの導入で193万6,000円を支出しております。

次に、歳入です。

37ページをご覧ください。下の枠、民生費国庫補助金、児童福祉費補助金の4行目、放課後児童健全育成事業費補助金から11行目の保育士等研修事業費補助金まで、また、下から4行目の子どものための教育・保育給付交付金から、その3行下の保育体制強化事業費補助金まで、次の39ページの1行目の子育てのための施設等利用給付交付金、2行飛んで、子ども・子育て支援施設整備交付金、1行飛んで、保育所等性被害防止対策設備費等支援事業費補助金までが幼児育成課分となります。これらは、子育て支援に関する各種事業に対する国の補助金となっております。その中で39ページの上から4行目、子ども・子育て支援施設整備交付金813万円は、放課後児童クラブの整備工事に係る国の補助金となっております。

次に、47ページをご覧ください。下の枠、民生費県補助金、児童福祉費補助金の1行目の延長保育促進事業費補助金から、5行目の一時預かり事業費補助金まで、同じく47ページの下から6行目の認定こども園特別支援教育・保育事業費補助金、その下の実費徴収に係る補足給付事業費補助金、1行飛びまして、保育体制強化事業費補助金から、次の49ページの上から4行目の保育施設等一時支援補助金までが幼児育成課分となります。これらは、子育て支援に関する各種事業に対する県の補助金となっております。その中で、49ページの上から3行目、放課後児童クラブ整備事業費補助金813万円は、放課後児童クラブの整備工事に係る県の補助金となっております。

その下の保育施設等一時支援補助金458万5,000円は、物価高騰対策支援金に対する県の補助金となっております。

次に、財産に関する調書です。564ページから567ページをご覧ください。行政財産、土地、建物に関する調書の公共用財産のうち幼児育成課分では、先ほど教育総務課のほうでも説明されました

が、学校、日高幼稚園をそれぞれその他の施設、日高放課後児童クラブに区分変更しております。また、他の施設、五荘第2放課後児童クラブにつきましては、地籍調査による地積更正をしております。  
教育委員会の説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 教育委員会の説明は終わりました。

質疑、意見等はありませんか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 竹野の中学校の件で説明いたしました新竹野学園ですか、それで過疎債と緊急防災・減災事業債というふうに説明されましたけど、この理由はあれですか、こういう仕分してあるのはどういう理由からですか。

それともう一つ、どちらが市にとって得なのかなと思って聞いていたんだけども。

○分科会長（清水 寛） 川崎課長。

○教育総務課長（川崎 智朗） 過疎債はやはり交付税措置率が70%というふうなことがあって、特に有利だということで多分これを採用されたと思います。

○委員（福田 嗣久） 緊急防災は。

○教育総務課長（川崎 智朗） 緊急防災は、これも交付税措置率70%というふうなことを聞いておりますので、財政のほうと協議した中で、こういった結果になっているということです。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。

それと、もう一つそれに関連して、学校教育で来週からですか、竹野小中一貫校がスタートするのは、1月からですか。施設として両方一緒になってスタートするのは。

○分科会長（清水 寛） 谷口課長。

○教育施設課長（谷口 祥規） 1月1日から小中一貫として開設されることになります。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） それで、常に心配するんですけども、今、小学生と中学生がどれくらいかなと思うところですけど、100人と80人ぐらいかな、

それはそれとして、それぐらいじゃないかなと思うところですけども、これまた10年たつたらぐっと減少するんだろうなという気がするんです。5年、10年ぐらいで。そうであるならば、この小中一貫校にする流れの中で、これは今の竹野学園だけじゃなくて、次の準備の関係あるんですけれども、よほど気合を入れていかんと、また同じようにかなり減少していく中で、小中一貫校として値打ちがなくなってしまうは困るんで、その辺のお考えは、教育委員会の中で多少考えておられるんですか、人口減少も考えながらですけれども。難しいですか。

まず、先に、今的小・中学校の児童数は。

○分科会長（清水 寛） 寺坂課長。

○学校教育課長（寺坂 浩司） 現時点では、前期課程が総計が131、後期課程が総計67です。ちょっと変動があるかもしれませんし、直近の。先ほどのご質問、ちょっと関係するかも分からないんですけども、まず、これから実際スタートをして間もない段階、これから本格的にというところですので、まず、魅力ある教育課程をつくり上げていきたい。新聞報道等でもありましたけども、竹野ならではというか、竹野でしかできないような教育課程を編成するということを最重点で取り組みまして、今後どうされていくかというところは分からないところもあるんですけど、そういう取組をしております。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 今私が申し上げたように、5年、10年でまた大変わりしていくという危惧もしておりますんで、そういう意味合いも含めて、特色がある負けない学校づくりっちゅうのは、どこの学校も肝要になってくるんですけども、その辺をもちろん教育長も交えた話だと思いますけれども、しっかりと協議をしていっていただきながら、今の竹野学園だけじゃなくて、次に控える学校もありますんで、その辺に生かせるようにしっかりと考えていただきたいなということをこれ、お願いをしておきます。

それともう一つ、さっきの図書館の整備のことについて聞かせていただきましたけれども、図書館の

ほうが非常に僕も思うんですけれども、駐車場が少ないわな。この辺は想定はされてへんのですか。長寿命化や空調や言われましたけれども。

○分科会長（清水 寛） 旭参事。

○教育総務課参事（旭 和則） 駐車場の拡張ということでございます。委員ご承知のとおり、市街地にございますので、なかなか駐車場を広げるということがなかなか今難しい状態でございます。多い場合は、ただ夏休みとかは豊小の駐車場をお借りしたりですとか、あとは、ご案内させていただいているのは、少し遠くなるんですけれども、市役所のこの北駐車場をご利用いただくようにご案内はさせていただいております。なかなかご指摘いただいているとおり、駐車場不足というのは課題とは認識しているんですけども、なかなかそこの改善までは少し至ってないのが現状でございます。ですので、今回の整備工事とは駐車場は切り離して考えております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。

ちょっとちょこ駐車場の利用できないちゅう話を聞きますんで、確かにおっしゃるように市街地にあって限られた状況ですけれども、できるだけ策としては考えていっていただきたいなというのと、これは要望だけしておきます。

○分科会長（清水 寛） 川崎課長。

○教育総務課長（川崎 智朗） すみません、先ほど福田委員の起債の関係です。ちょっと私、抜かしておりましたので、追加で説明させていただきます。過疎債につきましては充当率が100%で、緊急防災・減災につきましても充当率が100%となっておりますので、ほかの起債よりも有利だと。

○委員（福田 嗣久） なるほど、了解しました。

○分科会長（清水 寛） ほかございませんか。  
須山委員。

○委員（須山 泰一） 学校給食のことについて、給食費のことについてお伺いします。大変な物価高騰ですけど、今、本市は前回国からの交付金が出たときだったか、保護者負担を減らしたと、それを4年

かけて元に戻すという途中だと思うんですけど、そもそも保護者負担減らしたときは、あれは物価高騰が原因ではなかったかと思うんですけど、今大変な物価高騰で、何とか支援をっていうような考え方は、そういう検討や議論はないですか、どうでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 本庄参事。

○教育総務課参事（本庄 昇） ただいま、現時点での具体的に検討している内容はないんですけども、食材料費の設定については、物価高騰に合わせて今後とも上げていくように考えたいと思っております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） その分を市がもちろん今まで以上に支出が多くなつたと思いますけど、保護者の方側も物価高騰で大変な思いをしてると、そこへの支援の制度っていうのも本来考えるべきだと思うんです。国が無償化をどうなっていくんかはちょっと僕も分からないですけど、そういう方向にかじを切ろうという話もある中なんで、そうなつてから突然豊岡も国に合わせるっていうよりも、そういう方向で動いてほしいと思っております。

それともう一つですけど、図書館のことですけど、図書館、夏場はクールスポットとしても利用されますよね。本当にただ読書のためだけに使わないといけないというようなところではない公共施設だと思っていますけど、以前、図書館の電源利用、コンセントがついてるのに、それを使うことが禁止とされてる問題を何とか改善できないかといった後、担当課から、県下のほかの図書館ではどうなってるか調べたら、使えること使えないこと半々だというようなことをお聞きしました。本市としてどうするかは、また今後検討していきますということでした。それに関して、そうですね、春に正木次長がそれをちょっとと言わせてましたよね。その後、検討していただいているでしょうか。もし検討されてたらお聞かせください。

○分科会長（清水 寛） 旭参事。

○教育総務課参事（旭 和則） 須山委員のほうからも再三ご指摘いただいている件で承知しております

すけれども、県下の状況をご説明させていただいたとおり、大体半々ぐらい電源利用できるとことできないことがあります。できる中でも、そのうちでも、例えば条件があつたりですとか、場所が限られてるですか、いろいろ条件をつけてあるところもございます。ですので、基本的には、ここは私自身の見解とか私見ですけれども、何とか一定の条件をつけて利用できるような方向には考えたいなとは思うんですけども、やはりその利用についてなし崩しになっていくとか、そういうこともやっぱり危惧されますので、その点、十分どういうふうにしていくかということも検討しながら、今後、できれば利用に向けては考えたいんですが、この辺はまた全体で協議して検討していきたいと思います。

あと、図書館はやはり基本的には本を読むとか調べ物をするとかいう場所ですので、多分、使っていただいているのは、例えばパソコンを使用してとかいうこともあります。ただ、パソコンの例えはキーボードのタッチの音がやっぱり気になるっていうことも、やはり他のところからも、そういうことで気になるという方もありますので、その辺の利用するにしても条件を一定程度、場所を区切るとか、そういうことも考えていかないといけませんので、もう少しお時間をいただきたいなというふうに考えております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 以前も言うたかもしれないですが、若い人からの要望ということじゃなくて、高齢の方からの要望です。僕、何人か言われたのは、図書館でいつもでもなく、そういう困ったときに充電させてほしいというようなことを聞きました。そういうことです。ぜひよろしくお願ひします。以上です。

○分科会長（清水 寛） ほかございませんか。よろしいですか。

それでは、質疑を打ち切ります。

以上で説明及び質疑は終わりました。

これらの賛否の確認は後ほど委員のみで行います。

ここで委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたらご発言をお願いいたします。よろしいですね。

それでは、当局職員の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

分科会を暫時休憩します。そしたら、再開は2時30分。

## 午後2時21分休憩

---

## 午後2時30分再開

○分科会長（清水 寛） それでは、分科会を再開します。

第80号議案、令和6年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定については、既に質疑まで終えましたので、賛否の確認をいたします。

本案について、賛成とする方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○分科会長（清水 寛） では、賛成ではない須山委員、賛成しない理由を少しお願いをいたします。

○委員（須山 泰一） 今日質疑の中ありました外出支援サービスの料金引上げと、それから学校給食の4年かけての料金引上げ、これ、24年度予算のときから、この2点でこの分協に関わる問題としては、この2点で反対してますんで、今回の決算でもその2点について反対です。

○分科会長（清水 寛） そうしましたら、もう一遍改めて言いますよ。外出支援サービスの料金の引上げと、学校給食費の4年連続の引上げという点についてで反対ということですね。

○委員（須山 泰一） はい。

○分科会長（清水 寛） 分かりました。

ということで、以上で本日予定している議案に対する審査を終了いたします。

次に、協議事項の（2）番、意見・要望のまとめに入ります。

まず、分科会意見・要望として、第8号議案、令和6年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する当分科会の意見・要望として、予算決

算委員会に報告すべき内容について、協議いただきたいと思います。

暫時休憩します。

午後2時32分休憩

---

午後2時36分再開

○分科会長（清水 寛） 会議を再開します。

少し、第80号議案についての当委員会のという、当分科会のというよりは、全体の予算決算委員会として、少し低所得者、また年金生活者が多いというような豊岡市の事情を鑑みて、物価対策について、またその内容についても横串を指しながらしっかりと対応していただきたいというような旨の意見をつけるということで、案文については、正副に一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（清水 寛） それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、そのほかに皆さんのはうから何かござりますでしょうか。特にないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（清水 寛） そうしましたら、それで異議なしと認め、そのように決定しました。

ここで分科会を閉会します。

午後2時37分 分科会閉会

---

午後2時37分 委員会開会

○委員長（清水 寛） 委員会を再開します。

次に、委員会意見・要望のまとめに入ります。

第81号議案から第86号議案、各特別会計の歳入歳出決算の認定について、当委員会の意見・要望として、委員長報告に付すべき内容について、協議いただきたいと思います。

暫時休憩します。

午後2時37分休憩

---

午後2時42分再開

○委員長（清水 寛） それでは、会議を再開します。

今回の第81号の議案につきまして、賛否を意見があるところではあるんですけども、それにプラスして委員会の意見としまして、県単一化について、同一所得同一保険料が原則ではあるんですけども、都市部と農村部では機会が平等ではないということを十分踏まえて、当局としては対応を考えていただいたいというような旨の意見をつけたいというふうに思います。皆さん、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（清水 寛） それでは、この報告の案分については、また正副委員長に一任いただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（清水 寛） 異議なしと認め、そのように決定しました。

次は、協議事項（3）番、その他について、委員の皆さんから特に発言はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） いつも反対討論の原稿をまた委員会の後、早う出してくれって言われますけど、明日に間に合わせたらええですね。明日もありますね、今日は、今回はね。

○委員長（清水 寛） はい、ありますね。

○委員（須山 泰一） 今日はすぐに作らず、明日に間に合わせます。お願いします。

○委員長（清水 寛） はい。では、それをよろしくお願いします。

ほかございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（清水 寛） そうしましたら、ないようでしたら、次回委員会の開催についてですが、明日17日水曜日、午前9時30分から当委員会室で開催します。

以上をもちまして文教民生委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時44分閉会

---